

～令和8年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【令和7年度対象事業分】

はじめに

平成 19 年 6 月に公布されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が行われ、同法第 26 条の「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」に基づき、瑞穂町教育委員会では、効率的かつ効果的な執行を図るとともに、町民のみなさまへの説明責任を果たすため、有識者の意見を活用し、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施しています。

本年度につきましても、「瑞穂町教育委員会の教育目標」に基づき令和 7 年度に実施しました各種施策及び事務事業について点検を行い、4 段階にて評価を行いました。

町民のみなさまには、この報告書をご覧いただき、瑞穂町教育委員会が教育目標を達成するために取り組んでいます各種施策及び事務事業に対しまして、ご意見等をお寄せいただければ幸甚に存じます。

この取組は、教育行政の見える化を図ったものでありましたが、平成 27 年 4 月 1 日に教育委員会制度の改正も施行され、地方教育行政の責任の明確化と事件等への対応の迅速化を図るべく、今後もこの報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く町民のみなさまに公表することにより、瑞穂町教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、町民のみなさまに信頼される教育行政を推進していく所存でございます。

町民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 8 年 8 月

瑞穂町教育委員会

目 次

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の実施方法	1
4 町議会への報告	1
5 公表	1
6 点検及び評価結果の活用	1
別表 評価基準	2

II 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成	3
1 瑞穂町教育委員会の教育目標	4
2 瑞穂町教育委員会の基本目標	5
3 瑞穂町教育委員会の基本方針と令和7年度主要施策	
基本方針1	5
基本方針2	6
基本方針3	7
基本方針4	7

III 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和7年度対象事業分)

瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	9
事務事業の点検・評価の見方	11
基本方針1(施策別点検・評価及び課題・方向性)	12
基本方針2(施策別点検・評価及び課題・方向性)	20
基本方針3(施策別点検・評価及び課題・方向性)	34
基本方針4(施策別点検・評価及び課題・方向性)	50

IV 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 に伴う有識者意見

基本方針1	74
基本方針2	75
基本方針3	76
基本方針4	77
総括	78

資料 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

79

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く町民に公表することにより、町民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

①「点検」・「評価」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

②教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。

- ③瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて町民に公表します。

- ①点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。
- ②教育委員会ホームページに報告書を掲載します。
- ③みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。
- ④町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

(別表) 評価基準

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針
3の①の評価基準は、次の表のとおりとします。

【評価】

ランク	内 容	得点
A	目標を上回って達成できた	4
B	目標をほぼ達成できた	3
C	目標を十分に達成することができなかった	2
D	目標を達成できなかった	1

【今後の方向性】

内 容
拡大
継続
継続・統合
縮小
方向性の変更
廃止・休止
完了・終了

瑞穂町教育委員会教育目標・基本方針の位置づけと構成

将来都市像

すみたいまち つながるまち あたらしいまち
～ “そうぞう” しよう みらいにずっとほこれるみずほ～



めざす教育

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと
- 社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

基本方針

人権尊重と社会貢献の精神の育成

確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

安全な学校と信頼される教育の確立

生涯学習の推進と施設・環境の整備

1 瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校、家庭、地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進します。

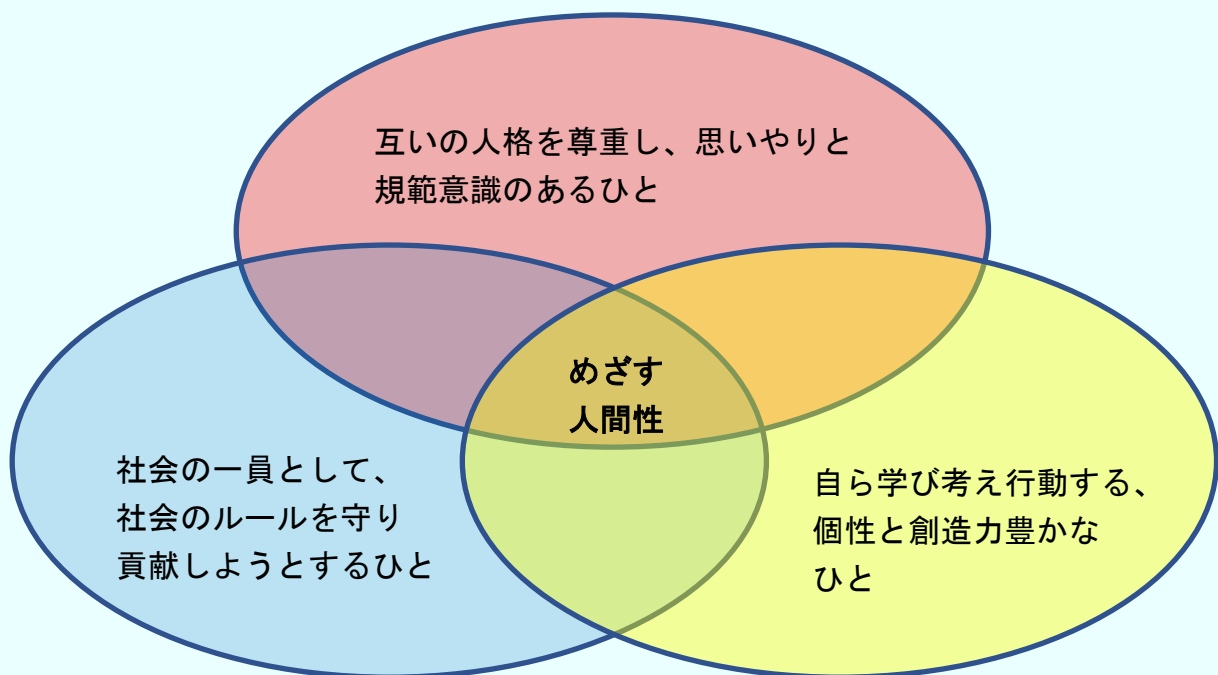
子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

○互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

○社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

○自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。



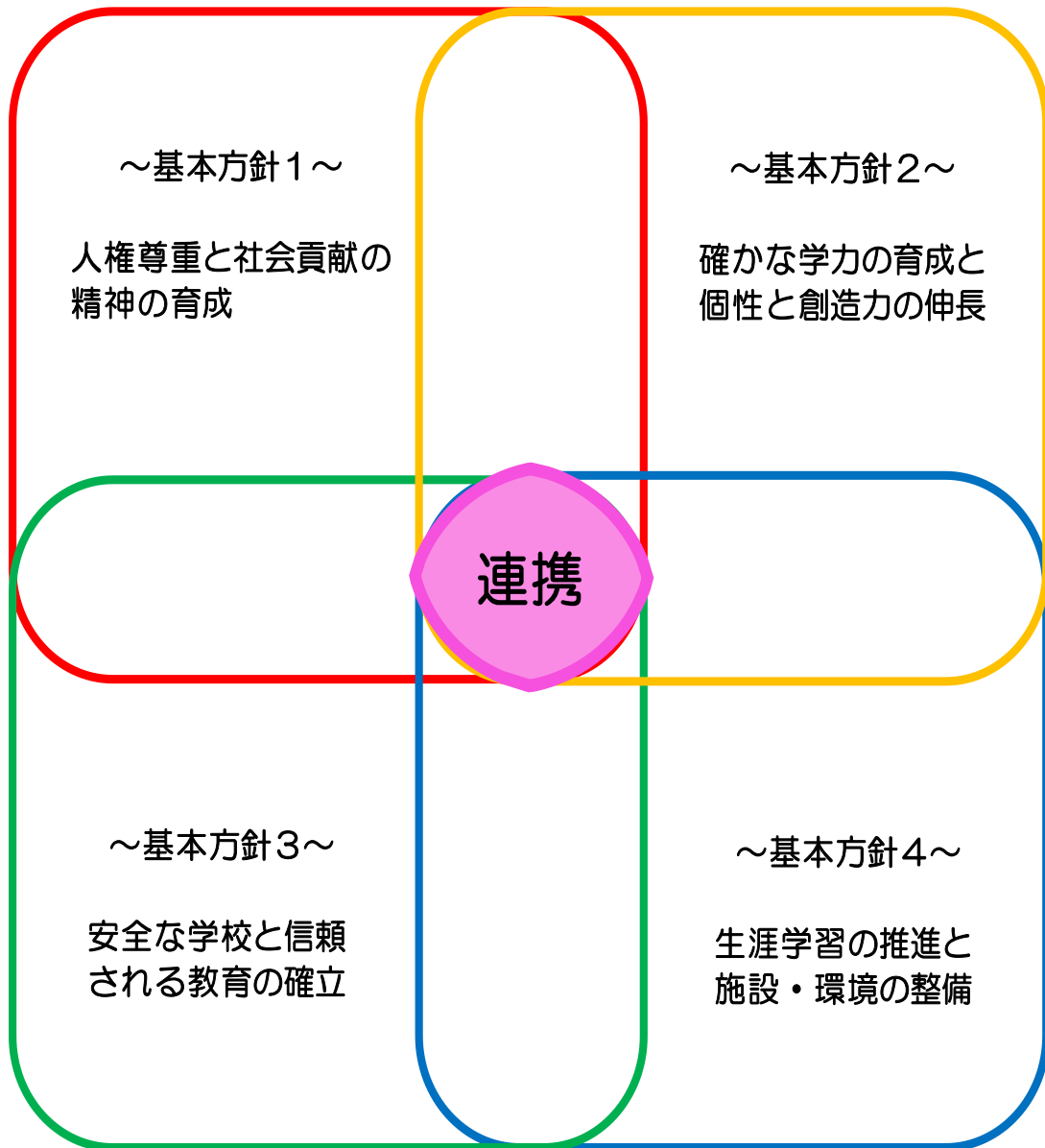
また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指します。

瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「すみたいまち つながるまち あたらしいまち ～“そうぞう”しよう みらいにずっとほこれるみずほ～」(第5次瑞穂町長期総合計画の将来都市像／計画期間：令和3年度～令和12年度)の実現に向けて、積極的に教育行政を推進します。

2 瑞穂町教育委員会の基本目標

瑞穂町教育委員会の教育目標を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り、総合的に教育施策を推進します。



3 瑞穂町教育委員会の基本方針と令和7年度主要施策

～ 基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成 ～

子どもたちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む
- 2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育む

【主要施策】

- 1-1-(1) 人権教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(2) 道徳教育の充実 《教育指導課》
- 1-1-(3) 情報モラル教育の推進 《教育指導課》 (ストップ22の取組強化)
- 1-1-(4) いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応
《教育指導課》
- 1-1-(5) SOSの出し方(自殺防止)に関する教育の推進 《教育指導課》
- 1-1-(6) 人権教育を基盤にした生活指導の充実 《教育指導課》
- 1-2-(1) ふるさと学習「みずほ学」とSDGsの視点に立った主権者教育の推進
《教育指導課、図書館》
- 1-2-(2) 英語教育、国際交流の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 1-2-(3) 日本の伝統・文化理解教育の推進 《教育指導課》

～ 基本方針2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長 ～

社会の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。

そのために、確かな学力の育成を図り、子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進する。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む
- 2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む
- 3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む

【主要施策】

- 2-1-(1) 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進 《教育指導課》
- 2-1-(2) 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得を図る教育の推進
《教育指導課》
- 2-1-(3) 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育
の推進 《教育指導課》
- 2-1-(4) 読書活動の推進 《教育指導課、図書館》
- 2-2-(1) 体力向上と健康教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-2-(2) 部活動指導への支援 《教育指導課》
- 2-2-(3) 学校給食費等の無償化の推進 《学校教育課》
- 2-2-(4) 食育と食物アレルギー対策の推進 《学校教育課、教育指導課》
- 2-3-(1) キャリア教育の推進 《教育指導課、社会教育課》
- 2-3-(2) 特別支援教育の推進 《教育指導課》
- 2-3-(3) 不登校対策の推進 《教育指導課》

～ 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立 ～

子どもたちが安全で安心した学校生活を送るために、教育行政を力強く展開することが求められる。

そのために、学校、家庭、地域の協働と町民の教育参加を進めるとともに、効率的で透明性の高い開かれた学校経営への改革を進めていく。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む
- 2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成
- 3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進
- 4 学校・家庭・地域が連携・協働する教育活動の推進
- 5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

【主要施策】

- 3-1-(1) 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(2) 学校の適正規模の研究 《学校教育課》
- 3-1-(3) ICT環境の維持・整備の推進 《学校教育課》
- 3-1-(4) 安全教育の推進と通学路等の安全の確保 《学校教育課、教育指導課》
(地域防災教育の推進)
- 3-1-(5) 就学・進学に関する援助の推進 《学校教育課》
- 3-2-(1) 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保 《教育指導課》
- 3-2-(2) 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進
《教育指導課》
- 3-2-(3) 教育課題や瑞穂町の施策を推進する委員会・連絡会の設置 《教育指導課》
- 3-2-(4) 校内研究・指定校研究の推進 《教育指導課》
- 3-2-(5) 教職員の服務事故を防止する研修の推進 《教育指導課》
- 3-3-(1) 教員の職務を支援する施策の展開 《学校教育課、教育指導課》
- 3-3-(2) 職員の在校等時間の適切な把握と意識改革の推進
《学校教育課、教育指導課》
- 3-4-(1) 地域学校協働活動による学習や安全対策等、学校支援の推進
《学校教育課、教育指導課、社会教育課》
- 3-4-(2) 青少年の健全育成の推進 《社会教育課》
- 3-4-(3) 保護者の教育参加の推進と家庭教育を担う保護者等への支援
《教育指導課》
- 3-5-(1) 学校開放(校庭・体育館)の推進 《社会教育課》
- 3-5-(2) 教育委員会事業の広報 《学校教育課》

～ 基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備 ～

活力ある社会を築いていくために、個人の生活を充実するとともに、一人ひとりが社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、町民が生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図るとともに、施設や環境の整備に努める。

『基本方針実現のための方向性』

- 1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実
- 2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

【主要施策】

- 4-1-(1) 生涯学習の推進 《社会教育課》
- 4-1-(2) 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成 《社会教育課》
- 4-1-(3) 豊かな文化の創造と交流機会の提供 《社会教育課》
- 4-1-(4) 第2次スポーツ推進計画の推進 《社会教育課》
- 4-1-(5) 社会教育施設の環境整備 《社会教育課・図書館》
(ビューパーク競技場改修工事設計委託)
- 4-2-(1) 第四次子ども読書活動推進計画の推進 《図書館》
- 4-2-(2) 図書館事業の充実 《図書館》
- 4-2-(3) 文化財保護の普及・啓発 《図書館》
- 4-2-(4) 郷土史や自然に関する事業の実施 《図書館》
- 4-2-(5) 郷土資料館及び耕心館の管理・運営 《図書館》

Ⅲ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和7年度対象事業分)

瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

方針別事業数

令和7年度対象事務事業点検・評価

令和6年度対象事務事業点検・評価

方針	事業数	平均得点	評 価 別 事 業 数								事業数	平均得点	評 価 別 事 業 数							
方針1	12	2.92	A	0	B	11	C	1	D	0	12	2.75	A	1	B	9	C	2	D	0
方針2	23	2.96	A	0	B	22	C	1	D	0	22	3.00	A	1	B	20	C	1	D	0
方針3	25	2.84	A	1	B	19	C	5	D	0	23	2.83	A	0	B	19	C	4	D	0
方針4	32	3.06	A	3	B	28	C	1	D	0	33	2.94	A	2	B	27	C	4	D	0
合計	92	2.96	A	4	B	80	C	8	D	0	90	2.92	A	4	B	75	C	11	D	0

施策別評価点数(令和7年度対象事業)

	主 要 施 策							合 計
	施策No.	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	事業数計 得点計
方針1-1	事業数	1	1	1	2	1	1	7
	得点	3	3	3	6	3	3	21
方針1-2	事業数	2	1	1	—	—	—	4
	得点	6	3	2	—	—	—	11
方針2-1	事業数	1	2	1	2	—	—	6
	得点	3	6	3	6	—	—	18
方針2-2	事業数	6	2	1	2	—	—	11
	得点	17	6	3	6	—	—	32
方針2-3	事業数	1	1	4	—	—	—	6
	得点	3	3	12	—	—	—	18
方針3-1	事業数	4	1	1	3	2	—	11
	得点	11	3	3	8	6	—	31
方針3-2	事業数	1	1	2	1	1	—	6
	得点	3	3	6	3	3	—	18
方針3-3	事業数	1	1	—	—	—	—	2
	得点	3	3	—	—	—	—	6
方針3-4	事業数	2	1	1	—	—	—	4
	得点	5	2	3	—	—	—	10
方針3-5	事業数	1	1	—	—	—	—	2
	得点	3	3	—	—	—	—	6
方針4-1	事業数	5	5	2	7	1	—	20
	得点	14	15	6	22	3	—	60
方針4-2	事業数	1	6	2	2	1	—	12
	得点	3	18	6	7	4	—	38

課別事業数(令和7年度対象事業)

評価	学校教育課	教育指導課	社会教育課	図書館	計
A	0	1	1	2	4
B	13	38	20	12	83
C	4	1	4	0	9
D	0	0	0	0	0
合計	17	40	25	14	96

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業2件あり

方針・課別評価点数

※括弧内数値は、令和6年度対象事業の平均点

方針1	学校教育課			教育指導課			社会教育課			図書館			計		
	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均
	A	0		A	0	3.00 (3.18)	A	0	2.00 (2.00)	A	0	3.00 (3.50)	A	0	2.93 (3.00)
	B	0		B	11		B	0		B	2		B	13	
	C	0		C	0		C	1		C	0		C	1	
D	0	D		0	D		0	D		0					
計	0	計	11	計	1	計	2	計	14						
方針2	学校教育課			教育指導課			社会教育課			図書館			計		
	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均
	A	0	3.00 (3.00)	A	0	3.00 (3.06)	A	0	2.50 (2.50)	A	0		A	0	2.96 (3.00)
	B	4		B	17		B	1		B	0		B	22	
	C	0		C	0		C	1		C	0		C	1	
D	0	D		0	D		0	D		0					
計	4	計	17	計	2	計	0	計	23						
方針3	学校教育課			教育指導課			社会教育課			図書館			計		
	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均
	A	0	2.69 (2.67)	A	1	3.00 (2.91)	A	0	2.50 (3.00)	A	0		A	1	2.81 (2.80)
	B	9		B	10		B	1		B	0		B	20	
	C	4		C	1		C	1		C	0		C	6	
D	0	D		0	D		0	D		0					
計	13	計	12	計	2	計	0	計	27						
方針4	学校教育課			教育指導課			社会教育課			図書館			計		
	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均	評価		平均
	A	0		A	0		A	1	3.00 (2.85)	A	2	3.17 (3.07)	A	3	3.06 (2.94)
	B	0		B	0		B	18		B	10		B	28	
	C	0		C	0		C	1		C	0		C	1	
D	0	D		0	D		0	D		0	D		0		
計	0	計	0	計	20	計	12	計	32						
合計	17			40			25			14			96		

※学校教育課・教育指導課連携事業2件、教育指導課・図書館連携事業2件あり

～事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針１ 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：１ 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-1 人権教育の推進

基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

事務事業名	7-1-1-1-01	人権教育の推進支援
担当課・館	教育指導課	前年度評価・方向性
対象者	教職員	B
事務事業概要	教職員が、人権課題に対する正しい知識と認識を深めるとともに、学校として人権教育を組織的・計画的に推進する。	
令和7年度の実施目標	人権教育プログラムを活用し、教職員の人権感覚向上を図る。各校の推進委員が中心となり、年間指導計画に基づき実践する。	
(補足説明等)	毎月の校長連絡会・副校長会、各種研修会で継続的に指導助言する。	
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の取組（ハンセン病）を周知した。
	実施内容	校長・副校長連絡会、各種研修会で「みずほあったか先生」の具体的な姿や人権教育プログラムの活用を指導した。
	成果	西多摩郡人権教育推進委員会が研究した「インターネットによる人権侵害」について、各教員の理解を深めるよう広めた。
評価と根拠	B	
次年度への方向性及び課題・改善点等	引き続きネットモラル等について、継続 実態に即した指導の充実を図る。	

事業ごとの評価

- A：目標を上回って達成できた
 - B：目標をほぼ達成できた
 - C：目標を十分に達成することができなかった
 - D：目標を達成できなかった
- ※評価が「B」のときは右欄の「根拠」を省略しています。

今後の方向性

拡大、継続、継続・統合、
縮小、方向性の変更、
廃止・休止、完了・終了

課題と改善点

事業ごとに課題と改善点を記載しています。

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-1 人権教育の推進

事務事業名		7-1-1-1-1	人権教育の推進支援		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教職員			
事務事業概要		教職員が、人権課題に対する正しい知識と認識を深めるとともに、学校として人権教育を組織的・計画的に推進する。			
令和7年度の実施目標		人権教育プログラムを活用し、教職員の人権感覚向上を図る。各校の推進委員が中心となり、年間指導計画に基づき実践する。			
(補足説明等)		毎月の校長連絡会・副校長会、各種研修会で継続的に指導助言する。			
取組状況	改善した点	西多摩郡人権教育推進委員会の取組（ハンセン病）を周知した。			
	実施内容	校長・副校長連絡会、各種研修会で「みずほあったか先生」の具体的な姿や人権教育プログラムの活用を指導した。			
	成果	西多摩郡人権教育推進委員会が研究した「インターネットによる人権侵害」について、各教員の理解を深めるよう広めた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続きネットモラル等について、実態に即した指導の充実を図る。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-2 道徳教育の充実

事 務 事 業 名		7-1-1-2-2	道徳授業地区公開講座の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒、保護者、地域の方			
事 務 事 業 概 要		学校・家庭・地域の連携による道徳教育を推進する。			
令和 7 年度の 実 施 目 標		道徳教育推進教師を要に、道徳授業地区公開講座の充実を図る。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	話し合いを取り入れ「議論する道徳」の授業を実践するとともに、1年次研修で道徳の模範授業を実施し普及に努めた。			
	実施内容	各校で内容を工夫し、道徳の授業地区公開、講演会、意見交換会の実施につなげた。			
	成 果	全校で道徳授業地区公開講座を実施するため、各校の取組状況を事前に把握し、学校の取組を保護者・地域等へ伝える仕組みを整えた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 道徳教育の要となる道徳の授業を充実させるため、各校の道徳教育の推進を積極的に周知するなど支援する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-3 情報モラル教育の推進（ストップ22の取組強化）

事務事業名		7-1-1-3-3	セーフティ教室等における情報モラル教育の全校実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対象者		児童・生徒、保護者			
事務事業概要		情報モラル教育を年間指導計画に位置付け、トラブルの未然防止、トラブルに遭った場合の対応方法を指導する。			
令和7年度の実施目標		安全指導に関わる年間指導計画に基づき、SNS東京ルールを踏まえ、「STOP!!22」の推進に資する指導を行う。			
(補足説明等)		「STOP!!22」の取組を充実させるため、各校で重点日を設定する。			
取組状況	改善した点	「瑞穂町学習用タブレット家庭利用ガイドライン」に基づいて推進した。			
	実施内容	「STOP!!22」について、児童・生徒への指導とともに、保護者会等で各家庭への啓発を図った。			
	成果	小学校段階からSNSに関する指導を強化することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 「STOP!!22」の取組を充実させるため、小学校1年生の段階から各校で重点日を設定し、児童・生徒の実態に合った取組を推進する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-4 いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応

事務事業名		7-1-1-4-4	ふれあい月間及びいじめに関するアンケートの全校実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		いじめ問題の未然防止、早期の発見・対応の対策を組織的に取り組む。			
令和7年度の実施目標		学校・家庭・地域・関係機関が連携し、いじめ問題の未然防止・解決に向けて取り組む。			
(補足説明等)		毎月の校長連絡会・副校長会で継続的にポイントを示し指導助言する。			
取組状況	改善した点	各校では、効率的な情報共有、迅速な初動のため、校務支援システムを活用した。			
	実施内容	各校におけるふれあい月間の確実な実施と年3回以上のいじめ防止アンケートによるいじめ防止の取組（特に未然防止）の充実を図った。			
	成果	教職員が軽微ないじめも見逃さず、組織的に解消に向け取り組むなど個々のケースに合わせて対応する中、認知件数が39件減少した。各学校におけるいじめ防止に係る日常的な取組が定着してきた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 実態に合った学校いじめ防止基本方針を保護者に具体的に周知し、家庭と連携した取組を推進する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-4 いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応

事務事業名		7-1-1-4-5	スクールカウンセラー対象学年の全員面接の実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	方向性の変更
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		いじめ問題の未然防止、早期の発見・対応について組織的に取り組む。			
令和 7 年度の実施目標		学校いじめ防止基本方針を踏まえ、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、いじめ問題の解決に向けて取り組む。			
(補足説明等)		町専任相談員を中学校にも週 1 回派遣する。			
取組状況	改善した点	心配な児童・生徒について、スクールカウンセラー（SC）や町専任相談員との連携を密に図った。			
	実施内容	SCが小学校 5 年生、中学校 1 年生と全員面接を実施した。週 1 回町専任相談員を小・中全校に派遣した。			
	成果	児童・生徒に寄り添いながら、各校において具体的に心境を把握することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き町専任相談員を週 1 回小・中学校に派遣し、安心して登校できる環境を整える。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-5 SOSの出し方（自殺防止）に関する教育の推進

事務事業名		7-1-1-5-6	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づく自殺防止教育の全校実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者		児童・生徒、保護者			
事務事業概要		児童・生徒が、危機的状況に対応するため、身近にいる信頼できる大人にSOSを出せるようにすること、身近にいる大人もそれを受け止め、支援ができるようにすることを目的とした教育を推進する。			
令和7年度の実施目標		「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づき、児童・生徒への指導・支援の充実、保護者等への啓発を図る。			
(補足説明等)		特に自傷行為を行う、児童・生徒の状況を把握し、SOSを出しやすい環境を関係機関と連携し整える。			
取組状況	改善した点	全児童・生徒へ関係機関相談窓口一覧を引き続き配布した。対応困難な事例には、SCや町専任相談員、スクールソーシャルワーカー（SSW）が関わった。			
	実施内容	「SOSの出し方に関する教育を推進するための指導資料」に基づき、小学校6年生、中学校1年生又は2年生を中心にして、1学期に1単位授業時間の指導を実施した。			
	成果	SOSの出し方に関する指導を全校で実施し、児童・生徒の生命の安全を確保することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 保護者・地域にも学校だより等で自殺防止教育の啓発を図るとともに、町専任相談員の派遣等、気軽に相談できる体制を継続して整える。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-1 豊かな心を育て、いのちや人権を尊重する態度を育む教育

1-1-6 人権教育を基盤にした生活指導の充実

事務事業名		7-1-1-6-7	健全育成会議等の開催		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員			
事務事業概要		児童・生徒の生活指導上の課題の把握・解決のため、学校・関係機関・教育委員会事務局相互の情報連携・行動連携の強化を図る。			
令和7年度の実施目標		年4回実施する。うち1回はいじめ問題対策連絡協議会を位置付けて実施する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	生活指導上の諸課題を計画的（1回ごとにテーマを教育課題に応じて定め）に扱い、協議を深めた。			
	実施内容	年間4回健全育成会議を実施し、学校間で具体的な事例を通して協議した。			
	成果	問題発生時は、各学校と教育委員会が連携し、早期に対応することができ、問題が長期化する事案は発生しなかった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 ネット上のいじめの対策（「STOP22!!」を含め）について、家庭と連携した取組を引き続き推進する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事務事業名		7-1-2-1-8	ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施		
担当課・館		教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		学ぶ力、地域社会に貢献しようとする態度を育てるため、地域の自然・伝統・文化・歴史・産業・ものづくり等の教育資源を活用した探究的な学習を推進する。			
令和7年度の実施目標		ふるさと教育推進委員会を年3回実施し、ふるさと学習「みずほ学」が、小・中学校を通して系統的に指導できるよう年間指導計画の改善を図る。青梅市と連携して多摩だるま絵付け体験を実施する。また、図書館所管施設の郷土資料館・耕心館とも連携し、更なる探究的な学習を推進する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	モノレール延伸事業への参加や町内事業所との連携を強化した。児童・生徒の発案による、瑞穂町をイメージした弁当レシピコンクールを新設した。			
	実施内容	ふるさと教育推進委員会で各校の取組を共有するとともに、小学校から中学校への系統性を踏まえて取組を工夫した。 弁当レシピコンクール「みずほまるグルメ」は商品が販売される取組を行った。瑞穂第五小へけやき館学芸員と町内で活躍するアーティストを講師として派遣し、体験学習を実施した。その後、児童の作品をけやき館で展示した。			
	成果	関係機関と連携し、モノレール乗車体験や町内の工場見学を全小学校で実施した。 耕心館の代表的な取組であるつるし飾りを通して、瑞穂町の文化や伝統に触れ、ものづくりの魅力を伝えることができた。 町内で活躍するアーティストを通して、瑞穂町の文化や美術に触れ、ものづくりや芸術の魅力を伝えることができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 児童・生徒のニーズに応じ、「自分たちが考えたことが実現される」学習が展開できるよう、関係機関との調整を継続する。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-1 ふるさと学習「みずほ学」の推進とSDGsの視点に立った主権者教育の推進

事 務 事 業 名		7-1-2-1-9	外部講師を招へいした主権者教育の全校実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課・図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		SDG s の達成に資する持続可能な開発のための教育（E S D : Education for Sustainable Development）の考え方を踏まえ、地域の多様な関係者との協働による実践を通して、持続可能な地域社会づくりの担い手として必要な資質能力を養う。			
令和 7 年度の実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		児童・生徒の学びのニーズに応じて、専門的な知識・技能のある外部人材を選定するなど、多様な関わりを通して、体験的な学習活動を推進する。			
取組状況	改善した点	ふるさと学習「みずほ学」の指導計画に基づいて、SDG s の17のゴールと照らし推進するとともに、実践報告集の構成を改善した。また、「持続可能な社会づくりの構成概念（例）Ⅰ～Ⅵ」を活用して基本的な考え方の共有を図った。			
	実 施 内 容	ふるさと教育推進委員会では、児童・生徒の主体的な学びの実現に向け、改善の視点を明らかにした。 耕心館の代表的な取組であるつるし飾りを通して、瑞穂町の文化や伝統に触れ、ものづくりの魅力を伝えることができた。 だるま絵付け体験を継続して実施した。 瑞穂第五小へけやき館学芸員と町内で活躍するアーティストを講師として派遣し、体験学習を実施した。その後、児童の作品をけやき館で展示した。			
	成 果	瑞穂第五小の「瑞穂町盛り上げ隊」が継続して活動した。 また、つるし飾り・だるま絵付け体験を通じて、瑞穂町の文化・伝統に触れるとともに体験的な学習活動を通して、児童にものづくりの魅力、つくりあげる達成感を伝えることができた。 町内で活躍するアーティストを通して、瑞穂町の文化や美術に触れ、ものづくりや芸術の魅力、つくりあげる達成感を伝えることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等		継続 各校が、指導計画に基づき、SDG s と関連付けながら、ふるさと学習「みずほ学」を実践できる環境を整える。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-2 英語教育、国際交流の推進

事 務 事 業 名		7-1-2-2-10	A L T（英語指導助手）の全校派遣及び英語検定の実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		英語を体験的に学び、国際的なコミュニケーション能力を養うため、A L Tを活用した授業の充実を図るとともに、英語検定実施を補助する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		A L Tは小学校へ週 1 回、中学校へ週 2 回派遣し、専科担当教員との連携を図る。英語検定は中学校2年生に対して補助する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	小学校全校の体験型英語学習施設の利用を継続して補助する中で、普段からALTを活用し、英語に慣れ親しむこともあったことから、中学校でも利用する学校が出てきた。			
	実 施 内 容	A L Tを年間で小学校へ35日、中学校へ90日派遣した。中学校2年生の英語検定の補助、小学校5年生の英語学習施設の利用を支援した。			
	成 果	児童が体験的に英語を学ぶ機会を設けた。 体験型英語学習施設の活動を基に、その後の学習で英語での会話に興味をもった児童がノートまとめに取り組んだ。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等		継続 英語検定の補助金制度を実態に応じて継続し、制度の周知を図る。 A L Tの活用について、各学校の視察を実施して、有効な活用を進める。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-3 日本の伝統・文化理解教育の推進

事 務 事 業 名		7-1-2-3-11	青少年国際交流事業の推進		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		町内在住の中学生			
事 務 事 業 概 要		国際感覚を養い、社会性や自立性、感性の向上を図るとともに、日本とアメリカの良さを知るため、姉妹都市であるカリフォルニア州モーガンヒル市と交流を図る。			
令和 7 年度の実 施 目 標		コロナ禍以降の米国モーガンヒル市の状況をふまえ情報収集に努め、企画政策課と調整を図りながら、今後の方向性を協議する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	企画政策課と調整を図り、今後の方向性について協議を行った。			
	成 果	モーガンヒル市の状況について、情報収集した。			
評 価 と 根 拠		C 企画政策課と連携し、モーガンヒル市の状況について、情報収集・共有を図ったが、交流再開には至らなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 モーガンヒル市との交流については、企画政策課と継続して情報収集、調整を図っていく。 交流再開が見込まれる段階をとらえ、町部局と連携して両市町の小中学生の交流機会を確保していく。			

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

方針実現のための方向性：1-2 社会の持続的な発展を牽引する力とグローバルに活躍する人材を育成する教育

1-2-3 日本の伝統・文化理解教育の推進

事 務 事 業 名		7-1-2-3-12	音楽鑑賞教室の実施並びに中学校での茶道教室の実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		芸術・伝統・文化について、体験的に学ぶ場を設ける。			
令和 7 年度の 実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		小・中学校音楽鑑賞教室を令和 7 年 6 月 5 日に実施する。			
取 組 状 況	改善した点	補助金を設け、実施した。			
	実 施 内 容	小・中音楽鑑賞教室を令和7年6月5日、茶道教室を3学期に実施した。			
	成 果	芸術・伝統・文化について、体験的に学ぶことができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		縮小 授業時数の確保と体験事業のバランスを判断し、実施内容・方法を検討する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-1 学校内外の生活や学習の基盤をつくる教育の推進

事務事業名		7-2-1-1-13	クラスサポートスタッフの配置（小学校全校）と個に応じた指導体制の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童、教員			
事務事業概要		クラスサポートスタッフを活用し、小学校 1・2 年生における個に応じた指導体制とともに、より安全で規律ある学習環境を整える。			
令和 7 年度の実施目標		指導補助、配慮を要する児童の個別支援のため、クラスサポートスタッフを小学校 1 年に配置する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	クラスサポートスタッフを継続して各小学校に配置した。			
	実施内容	小学校 1・2 年生の学習・生活の指導を補助した。			
	成果	クラスサポートスタッフが児童理解を深め、個に応じた指導体制を充実することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 都のエデュケーション・アシスタント配置支援事業を活用し、クラスサポートスタッフ制度を継続していく。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-2 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得を図る教育の推進

事務事業名		7-2-1-2-14	ICT教育・学力向上推進委員会の開催		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員			
事務事業概要		児童・生徒に育てたい資質・能力を踏まえ、ICT機器活用の在り方を追究する。			
令和7年度の実施目標		教育ICT担当者連絡会を年3回実施し、令和4年度作成のICT教育推進資料の活用する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	教育ICT担当者連絡会を継続して実施した。			
	実施内容	教育ICT担当者連絡会を3回実施し、ICT（主にタブレット端末）の活用方法を共有した。 教育委員会授業観察の際にICT活用の場면을視察した。			
	成果	「瑞穂町教育ICT担当者連絡会 実践事例集」を活用し、ICTの積極的な利活用が推進された。授業観察した際に、生徒同士で活用している状況をタブレット端末でその場で共有することを確認した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 効果的な実践事例を取りまとめ、全小・中学校で共有する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-2 生きてはたらく基礎的な知識・技能の習得を図る教育の推進

事務事業名		7-2-1-2-15	町学力調査等の実施・活用に基づく学力向上策の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒、教員			
事務事業概要		児童・生徒の学習の定着状況について、経年変化を把握し、授業改善の視点を明らかにするため、町独自の学力調査を実施する。			
令和 7 年度の実施目標		町学力調査は小学校 3・4 年生、中学校は全学年で実施し、学校と教育委員会事務局で分析結果、授業改善の視点を共有する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	同一集団の経年比較を行い、成果を挙げた学校の取組（分析方法等）を学力向上推進委員会で周知した。			
	実施内容	4 月に実施した町学力調査について、10 月に結果分析を行い、各校の授業改善の視点を明らかにした。			
	成果	学力が向上した学校の取組について、学力向上推進委員会で具体的な授業改善・校内研究の在り方等について共有することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 成果を挙げている学校の取組を町内の全小・中学校に各種会議等で紹介し共有を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-3 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成を図る教育の推進

事務事業名		7-2-1-3-16	思考力・判断力・表現力等を伸長する授業の展開	
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	
対象者		児童・生徒、教員		
事務事業概要		思考力・判断力・表現力等を生かし、児童・生徒が意思決定する教育プログラムを導入する。		
令和 7 年度の実施目標		意思決定する教育プログラムについて研修を教員に対して行い、数校でモデル的な授業を行う。		
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	授業の中で意思決定する場面を意図的に設けた授業公開を設定した。		
	実施内容	思考力・判断力・表現力等が多く求められる起業家教育プログラム等の実施を小学校段階（瑞穂第五小学校）から行い、好事例として各校に発信し、広めた。		
	成果	瑞穂第五小学校の取組は、産業まつりで PR でき、町内全体に発信することができた。		
評価と根拠		B		
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 更に、思考力・判断力・表現力等が発揮される取組を多くの学校で展開できる環境を整える。		

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-4 読書活動の推進

事務事業名		7-2-1-4-17	学校図書館司書の全校配置		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒、教員			
事務事業概要		読書教育を推進するため、図書館司書と教員が連携し、学校図書館の整備、学校と町図書館との連携を図る。			
令和7年度の実施目標		学校図書館司書を配置して体制の充実を図ること、学校図書館の情報センター機能の強化、地域学校協働本部・放課後学習と連携した「図書館を使った調べる学習コンクール」等の多様な取組を推進する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	町図書館との連携を促した。			
	実施内容	図書館司書と教員が連携し、学校図書館の整備、学校と町図書館の連携を図り、読書活動を推進した。			
	成果	「図書館を使った調べる学習コンクール」への応募作品の内容が長い文章で構成される等充実した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 各校の工夫した「図書館を使った調べる学習コンクール」に向けた取組等を共有する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育

2-1-4 読書活動の推進

事務事業名		7-2-1-4-18	読書週間等の全校実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		各校で読書週間等を設定し、学校・家庭・地域・図書館が協力して、学校全体で組織的に読書活動を推進する。			
令和7年度の実施目標		発達段階に応じたテーマや目標冊数の設定、推奨図書の提示、読み聞かせ・ブックトークの工夫等の多様な活動を通して、児童・生徒の読書への意欲を高める。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	町図書館との連携を促した。			
	実施内容	各校で読書週間・旬間を設定し、学校全体で読書活動を推進した。 学校においても、読書した冊数だけではなく、内容も充実させる取組が見られた。			
	成果	学校において、児童・生徒の読む本が、文庫・シリーズ物の内容になるなど読書の質が高まった。町図書館を児童・生徒が引き続き利用した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 各校の工夫した取組（読書の質の向上、町図書館との有効な連携等）を共有する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名		7-2-2-1-19	児童・生徒の健康診断の実施		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		児童・生徒の健康増進及び健康状態を把握するために、健康診断、就学時健診等を実施する。			
令和 7 年度の実施目標		児童・生徒の健康増進を図るために、学校保健安全法に基づき健康診断の適切な実施を図る。外国人の就学時健康診断を適切に行う。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	各種健康診断に関し、学校医、学校及び教育指導課と連携し適切に実施した。また、就学時健康診断時における外国人については、翻訳機等を活用しながら的確に対応した。			
	成果	各校における各種健康診断を適切に実施し、児童・生徒の健康状態を把握することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 限られた時間の中で就学時健康診断をよりスムーズに実施できるよう養護教諭とのさらなる連携が必要である。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名		7-2-2-1-20	安心・安全な学校生活を送るための児童・生徒等の感染症対策の推進		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒及び教職員			
事務事業概要		児童・生徒の新型コロナウイルス等への感染防止を図るため、引き続き消毒機器・石鹸の配備、空調管理を行う。また、学級閉鎖等発生時には関係機関等へ迅速な情報提供を行う。			
令和7年度の実施目標		手洗い、うがい、手指消毒や換気の励行を行い、児童・生徒の感染症罹患を防止する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	校長連絡会等を通して、手洗い、うがい、手指消毒、十分な睡眠と栄養の必要性を周知するとともに、学校の空調設備を活用して適切な換気を促し、感染症等の罹患防止に努めた。 また、インフルエンザ等に伴う学級閉鎖時には、学校と連携し迅速に関係機関に情報提供した。			
	成果	学校及び学校医と連携し、学級閉鎖、学校閉鎖の対応を行い感染拡大を抑制した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 学校と連携した感染症対策及び健康管理の重要性を浸透させる必要がある。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		7-2-2-1-21	東京都体力・運動能力、運動習慣等調査の全校実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		体力・運動面の課題を把握し、取組の改善の視点を明確にするよう運動能力、運動習慣等調査を実施する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		全学年で調査を実施し、分析結果を活用して、体育・保健体育の授業、体力向上の取組の改善を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	調査前、各校で瑞穂町リモートオリンピックの動画の活用について全小・中学校で視聴できる環境を整えた。			
	実 施 内 容	東京都体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を全校・全学年で実施した。			
	成 果	動画で取り扱った50m走、ソフトボール・ハンドボール投げで全国平均を上回った。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 持久力、敏捷性に課題が見られる。調査結果を踏まえ、体力・運動能力、生活・運動習慣等の改善を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事務事業名		7-2-2-1-22	外部講師を招へいしたがん教育の全校実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒、教員			
事務事業概要		がん対策基本法、学習指導要領に基づき、がん教育を全小・中学校で実施する。			
令和7年度の実施目標		公立福生病院の医師等と連携し、町内の小学校6年生、中学校3年生で実施する。			
(補足説明等)		知識・技能に関する部分は教員が指導できる学習指導案に基づいて実施する。			
取組状況	改善した点	教員が主体となり、がんに関する知識の部分について指導するように改善した。			
	実施内容	公立福生病院のがん医療専門の看護師と協力した特別授業を小学校6年生、中学校3年生を対象に全校で実施した。			
	成果	教員が、がん教育（定期健診の啓発・発生メカニズム・患者への寄り添い）について理解を深め、指導できるようになったことから、児童・生徒の実態により適合した学習を進めることができた。また、実際の治療の場面の様子等については、看護師による授業を実施した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 病院と学校との事前打合せ（学習指導案の確認・事前アンケート）の充実を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		7-2-2-1-23	総合スポーツ大会の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		町民のスポーツに対する意識を高め、町民相互の親睦と体力増進を図り、あわせて各体育団体の組織力強化、参加者の技術の向上を目指す。			
令和 7 年度の 実 施 目 標		スポーツ協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、体育団体の組織力の強化、参加者の技術の向上を目指す。			
(補 足 説 明 等)		スポーツ競技20種目 参加者3,000人			
取 組 状 況	改善した点				
	実 施 内 容	19種目で3,139人の参加があった。			
	成 果	大会運営を通して、各競技団体の組織力の強化が図れ、選手には、日頃の活動の成果を発揮することで、スポーツの振興に繋がった。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		継続			
		参加人数の目標は達成できたが、令和7年度末で陸上競技クラブ、ゲートボール連盟が高齢化を理由に活動を終えることとなり、各競技団体の高齢化が課題となる。 今後も町民のスポーツ意識の向上と体力増進に向け、スポーツ協会と連携し多くの町民の参加を目指す。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-1 体力向上と健康教育の推進

事 務 事 業 名		7-2-2-1-24	駅伝競走大会の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		町内外駅伝チーム			
事 務 事 業 概 要		スポーツの推進、健康、体力づくりを進め、地域スポーツ活動の場と機会を提供する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		スポーツ協会に委託し、大会を開催する。町民のスポーツ意識の向上と体力増進、地域スポーツ活動の機会を提供する。			
(補 足 説 明 等)		参加チーム130チーム以上			
取組状況	改善した点	運営委託先であるスポーツ協会と準備段階から連携を深め、スムーズな大会準備を行った。また、コースの安全確保のため、民間の交通誘導員を要所に配置したほか、昨年同様に運送会社、トラック協会、介護事業所等へ交通規制等の周知を行い、大きな影響なく実施できた。			
	実 施 内 容	町内会の部15チーム、一般の部32チーム、近郊の部27チーム、合計74チームの参加があった。			
	成 果	駅伝競技大会を通して、町民の体力向上並びに走る技術の向上及び選手の育成が図られた。また、町内会相互の交流を通して、地域コミュニティの振興も併せて図られた。			
評 価 と 根 拠		C 参加チームは増加したが、目標参加チーム数に達することができなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 安全に配慮したコース、車両通行止め区間及び中継所の見直し等を研究する。また、令和8年度はスポーツ振興くじ助成を申請し、参加チーム数増加に向け、民間活力の導入を検討する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-2 部活動指導への支援

事 務 事 業 名		7-2-2-2-25	部活動指導員の配置・部活動指導補助員の派遣		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		生徒			
事 務 事 業 概 要		中学校部活動支援のため、部活動指導員、部活動指導補助員を配置する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		地域連携推進のため、文化部への部活動指導員、部活動指導補助員の配置、コーディネーターの発掘・定着に努める。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	部活動指導員・指導補助員を配置し各種制度を整備した。サッカー部と野球部で、合同部活動を試行した。			
	実 施 内 容	卓球部、ソフトテニス部、バスケットボール部、バレーボール部、吹奏楽部、剣道部、家庭科部、野球部、陸上競技部に部活動指導補助員、バレーボール部、吹奏楽部に部活動指導員を配置した。			
	成 果	部活動指導員を継続して配置することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		拡大 部活動外部委託の予算を計上し、地域展開を含め抜本的な取組の改善に着手する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-2 部活動指導への支援

事務事業名		7-2-2-2-26	部活動生徒派遣費や競技参加費の支援		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		生徒、保護者			
事務事業概要		保護者負担軽減のため、部活動に係る経費を支援する。			
令和7年度の実施目標		公式大会等参加費、生徒派遣旅費（交通費）を予算の範囲内で補助する。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点	上位大会進出を見越して予算を確保した。			
	実施内容	男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、陸上競技部、ソフトテニス部、剣道部、バレーボール部、野球部、吹奏楽部、サッカー部、卓球部の大会参加費、生徒派遣を補助した。			
	成果	近隣自治体に比べて、保護者の費用的負担を軽減することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 部活動改革が進む中、実績を踏まえ予算を確保する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-3 学校給食費等の無償化の推進

事務事業名		7-2-2-3-27	羽村・瑞穂地区学校給食センターとの連携及び学校給食費無償化事業等保護者負担軽減事業の推進		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		学校給食センター、小・中学校			
事務事業概要		児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を図り、安心安全な給食を提供するため、各小・中学校及び給食センターと連携を図るとともに、保護者の経済的負担を抑制するために学校給食費の無償化を行う。			
令和7年度の実施目標		各小・中学校及び給食センターと連携を図り、情報共有に努め、児童・生徒に対し安全安心な給食を提供する。 また、保護者の教育に関する経済的負担軽減のために、学校給食組合等と連携して学校給食費の無償化を推進するとともに、私立学校等に就学する児童・生徒の保護者にも同様の支援を行う。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	各小・中学校及び給食センターと連携及び情報共有を図り、安全安心かつ安定した学校給食を提供した。 また、学校給食費の無償化に係る事業費を適切に執行するとともに、東京都の補助金事務を適切に行った。さらに町内の小・中学校に通う児童・生徒だけではなく、私立学校等に就学する児童・生徒にも同等の支援を行った。			
	成果	各校及び給食センターと連携しながら、安全な給食を提供した。また、町立小・中学校の学校給食費無償化及び私立学校等就学者やアレルギーや宗教上の理由から喫食できない子どもたちへの同等支援事業を円滑に進め、保護者の負担軽減を進めることができた。 町立小・中学校の学校給食費については、東京都の補助金を獲得することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 国の公立小学校に対する給食への支援策について情報収集を的確に進める。また、保護者に対する経済的負担軽減のために学校給食に関する支援を継続して実施する必要がある。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-4 食育と食物アレルギー対策の推進

事務事業名		7-2-2-4-28	アレルギー疾患対策の推進（東京都研修への参加支援）		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		給食の安全供給と食物アレルギー対策を進めるため、研修や講習会参加に伴う情報提供や参加等を取りまとめる。また、町アレルギー疾患対応マニュアルを活用した安全対策について各校の取組を支援する。			
令和 7 年度の実施目標		児童・生徒が食に関する正しい知識、望ましい食習慣を身に付けるとともに、食物アレルギー疾患に関する事故を防止するため、アレルギー疾患対応マニュアルに基づく校内研修等を実施する。また、東京都主催の研修会等への参加取りまとめなど随時周知を図っていく。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	各校においてアレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施した。また、東京都主催の研修を学校の担当者が受講した。			
	成果	アレルギー疾患対応マニュアルを活用した校内研修を実施したことにより、全教員に周知することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き食物アレルギー対応が必要な児童・生徒の把握に努め、給食の安全と対応の徹底を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-2 健やかな体を育て、健康的に生活する力を育む教育

2-2-4 食育と食物アレルギー対策の推進

事 務 事 業 名		7-2-2-4-29	学校の食育リーダーの選任と食育の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒、教員			
事 務 事 業 概 要		正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、地産地消や地域の産業・文化理解を深めるため、各校に食育リーダーを置き、学校全体で組織的に食育を推進する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		食育年間指導計画に基づき、食育リーダーを中心として、羽村・瑞穂地区学校給食センターとも連携し、食に関する指導の充実を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	食育リーダーを中心に給食指導を実施した。			
	実 施 内 容	栄養士、調理員による小学校 1 年生への食育指導や栄養指導を実施した。			
	成 果	全小・中学校で食育指導を実施することができた。 食育の一環で「みずほまるグルメ」事業を実施し、児童・生徒の食に関する関心を高めた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 理科や生活科、体育・保健体育科の保健指導等と関連付けるとともに、「みずほまるグルメ」事業も含め充実を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-1 キャリア教育の推進

事務事業名		7-2-3-1-30	中学校における5日間の職場体験の実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		生徒			
事務事業概要		職場体験を通して、自分の将来に夢や希望をもち、その実現に向けて努力しようとする態度を育てる。			
令和7年度の実施目標		ふるさと学習「みずほ学」と関連付け、各事業所の協力を得て、事前・事後の指導を工夫して、5日間の職場体験を実施する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	商工会等と連携し、受け入れ先を確保した。			
	実施内容	ふるさと教育「みずほ学」と関連付け、各事業所の協力を経て、事前・事後指導を工夫して実施した。			
	成果	62事業所の協力を得て、中学校2校とともに実施することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 職場体験を契機に、各校のキャリア教育を充実させ、将来の自己実現に向けた生徒の資質・能力の育成を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-2 特別支援教育の推進

事務事業名		7-2-3-2-31	町内保育所等との連携による特別支援教育の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		幼児、保護者、保育士、幼稚園教諭			
事務事業概要		子どもの特性に応じた切れ目のない支援のため、町内各保育所・幼稚園と連携し、就学相談の充実を図る。			
令和7年度の実施目標		町内各保育所・幼稚園に保護者啓発資料の配布、町専任相談員（公認心理士）の派遣を行い、連携強化を図る。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点	保護者啓発資料に基づき、就学相談会を行った。			
	実施内容	町内各保育所・幼稚園へ保護者啓発資料の配布、町専任相談員の派遣、就学相談説明会（12人）を実施した。			
	成果	2月に就学相談説明会を実施し、町の特別支援教育について、小学校入学前段階から周知することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 町専任相談員による心理検査や就学前の児童の状況把握等について、福祉担当部署と定期的な打ち合わせ等を通して連携する。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-3 不登校対策の推進

事 務 事 業 名		7-2-3-3-32	特別支援教室の全校展開及び情緒障害固定学級等による特別支援教育の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		発達障害のある児童・生徒が、在籍校・情緒障害固定学級で特性に応じた指導・支援を受けられようとする。			
令和 7 年度の 実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		特別支援教室専門員の配置、臨床発達心理士の派遣、個別指導計画の改善、情緒障害固定学級の指導の充実等を通して、発達障害教育の充実を図る。			
取 組 状 況	改善した点	特別支援教育の重層的な展開について、特別支援教室・特別支援学級の適正な運営を行った。			
	実 施 内 容	特別支援教室は全小・中学校、特別支援学級は小学校段階で知的と情緒障害固定学級を運営することで、個々の児童・生徒に合った特別支援教育を推進した。特別支援教室の教育課程届出様式を一新した。			
	成 果	運営のみならず、利用するまでの流れを各小・中学校で円滑で進められるよう、図式化した資料を作成し周知を図った。教育課程届出様式の一新とともに、指導目標等の記載事項に関する指導を徹底し、改善させた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 児童・生徒の実態に合わせた指導内容を充実させる。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-3 不登校対策の推進

事務事業名		7-2-3-3-33	スクールカウンセラー（SC）の配置並びに町専任相談員の学校派遣及びスクールソーシャルワーカー（SSW）配置による不登校支援の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		児童・生徒が抱える困難さや学校不適応等に対応するため、心理面・福祉面の専門的なスタッフを活用し、教育相談体制の充実を図る。			
令和 7 年度の実施目標		小・中学校に週 1 回 SC、週 1 回町教育相談員（公認心理士）、中学校に週 4 回 SSWを派遣する。			
（補足説明等）		町教育相談員を全校に派遣する。			
取組状況	改善した点	学校・SSW・事務局による支援の状況を把握及び「中学校のSSW」という小学校の認識の改善による支援の充実を図り、支援を依頼する際の様式を改善し、運用した。連絡が困難な家庭へSSWが家庭訪問等で働きかけを行った。			
	実施内容	SCは小・中学校へ週 1 回、町専任相談員は週 1 回、SSWは中学校へ週 2 回配置した。全小学校への意図的なSSWの派遣を行い、風通しのよい関係構築に向けて動き出した。SSWと統括指導主事による研修会を兼ねた連絡会を月 2 回設定し、支援・社会資源の活用・関係機関との連携等について協議を行った。			
	成果	SSWの働きかけにより、保護者の信頼を得て引きこもりの児童・生徒が外部とつながり、地域行事に参加できるようになった。「中学校のSSW」という小学校の認識のやわらげ、小学校への支援を増やすことができた。定期的な連絡会の実施により、SSWによる案件の抱え込みと孤立化を防ぐことができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 SSWの役割について、各学校の理解を更に深め、教育と福祉の両面から児童・生徒への支援を明るい雰囲気で行っていく。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-3 不登校対策の推進

事 務 事 業 名		7-2-3-3-34	学校と家庭との連携推進事業		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒、保護者			
事 務 事 業 概 要		「家庭と子供の支援員」を活用し、登校しづり、不登校長期化の児童・生徒への支援体制の充実を図る。			
令和 7 年度の実 施 目 標		「家庭と子供の支援員」を全小・中学校に配置し、教職員、専門的なスタッフ等と連携して、校内における個別支援、保護者の相談対応、家庭訪問などの登校支援を行う。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	SSWとの連携を図った。			
	実 施 内 容	「家庭と子供の支援員」を全小・中学校へ派遣し、SSWと連携し個別支援、相談対応、家庭訪問等を行った。			
	成 果	小・中学校共に個々の不登校の状態に合わせた支援を行った。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 東京都教育委員会の諸事業（SSW事業・不登校対策事業）を活用し、複合的な支援を行うよう改善を図る。			

基本方針 2 確かな学力の育成と個性と創造力の伸長

方針実現のための方向性：2-3 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育

2-3-3 不登校対策の推進

事 務 事 業 名		7-2-3-3-35	教育支援室による不登校支援の充実と日本語指導員の派遣		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	A	継続
対 象 者		児童・生徒			
事 務 事 業 概 要		不登校児童・生徒等の学校復帰や学習支援のため、教育支援室（スタディールーム・いぶき）が個別指導・支援を行う。			
令和 7 年度の実 施 目 標		児童・生徒の教育的ニーズに応じて、来室指導、日本語指導の指導員派遣、校内における別室指導の指導員派遣等を実施する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	人との関わりを大切にする体験活動を充実（運動等）させた。			
	実 施 内 容	いぶき利用の児童3人、生徒30人、日本語指導の派遣利用15人。			
	成 果	いぶき利用の児童・生徒が安心して通室でき、心の居場所づくりとなった。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 学校復帰のための学習指導に限定せず、児童・生徒が気軽に通室できる心の居場所としての機能を充実する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-1 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名		7-3-1-1-36	学校施設長寿命化計画の推進		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		令和2年度に策定した計画に基づき、各校の改修や修繕に関して、今後の詳細な検討を行うとともに、改修等を推進する。			
令和7年度の実施目標		小学校5校及び瑞穂中学校の体育館空調設備設置事業、瑞中トイレ改修工事等を円滑に進める。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	体育館空調設備設置事業については、入札不調等もあり、当初の計画通りに進めることはできなかったが完了させた。 二中東校舎の個別空調化及び体育館空調設備に関する設計を行った。 瑞中トイレ改修工事については、国の補助金が採択保留となり補助金獲得ができなくなり令和8年度事業に変更した。			
	成果	体育館空調工事を完了させ、快適な学習環境を確保するとともに、災害時の避難所機能の向上を図ることができた。			
評価と根拠		C 瑞中トイレ改修工事が、国の方針により事業採択が保留となり、補助金獲得ができなくなったため、令和8年度へ先送りせざるを得なかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 瑞中トイレ改修工事については、国の補助金の動向を注視する必要がある。 継続して長寿命化計画に基づき進めていく必要がある。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-1 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進

事務事業名		7-3-1-1-37	校庭芝生化維持管理の支援		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校			
事務事業概要		専門業者による芝生維持管理、芝生応援団の活用及び専門家派遣等により芝生の育成を促進する。また、芝生の維持管理の肥料・砂の購入、刈芝の処分を行う。			
令和7年度の実施目標		引き続き、専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携が行えるようにする。			
(補足説明等)		全小・中学校の維持管理について支援を行う。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂の購入・配布、刈芝の処理委託をした。			
	成果	専門業者による維持管理及び維持管理組織の活動により、適切に芝生の維持管理をすることができた。			
評価と根拠		B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等		専門業者への業務委託、維持管理組織への情報提供・連携、肥料・砂等の購入・配布、刈芝の処理を引き続き行う。また、一部芝刈業務について、シルバー人材センターへの委託を活用する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-1 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進

事 務 事 業 名		7-3-1-1-38	学校施設の維持管理		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		小・中学校			
事 務 事 業 概 要		全小・中学校の計画的な修繕及び保守点検、警備等を委託し、児童・生徒の安全かつ快適な学校生活を確保する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		緊急性・安全性を考慮して、計画的に修繕を進めるとともに、保守点検等の各種業務委託を行い、安全かつ快適な学習環境の整備に努める。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	各学校からの要望に基づき優先順位をつけた確に修繕を行った。また、照明器具のLED化を進めた。			
	成 果	的確に修繕を行ったことにより、安全かつ快適な学習環境の維持を進めることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 施設の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕を行うとともに、効果的な業務委託を行うことが必要である。 LED化についても順次進めていく。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-1 安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進

事 務 事 業 名		7-3-1-1-39	教室等学校施設の維持・確保の推進		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		小・中学校			
事 務 事 業 概 要		国から示されている 35 人学級への移行に対応するための教室改修等に関して、関係部署との調整を図るとともに、補助金確保に向けた研究を進める。			
令和 7 年度の実 施 目 標		関係部署・機関と調整し、各学校とも普通教室不足とならないように対応するとともに、改修費用等の補助金を模索する。また、児童・生徒数の推計値を基に今後の対応を検討する。			
(補 足 説 明 等)		宅地開発状況及び戸建て住宅アパート等の新築状況を把握する。 令和 8 年度から中学校 1 年生も 35 人学級となる。			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	35人学級に的確に対応した。 また、東京都町村会や西多摩郡町村教育長会を通して教室整備に係る支援を東京都及び東京都教育長に要望した。			
	成 果	各学校における的確な学校運営に寄与することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 今後の児童・生徒数の推計値を基に町内の宅地開発状況等を担当部署に確認しながら的確な状況把握を行い、普通教室不足とならないよう対応していく。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-2 学校の適正規模の研究

事 務 事 業 名		7-3-1-2-40	学校の適正規模の研究		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	—	—
対 象 者		児童、生徒、教職員、町民			
事 務 事 業 概 要		児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化を踏まえた、今後の町立小・中学校の適正規模について、子どもたちにとって最適となるよう研究する。			
令和 7 年度の実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		これからの町立小・中学校の適正規模に関する教育委員会としての素案を作成する。 多摩都市モノレールの延伸、土地区画整理事業等の進展も考慮する。			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	先行している自治体、国の手引き、未就学児の状況及び今後の児童数を基に素案を作成した。			
	成 果	先行している自治体、国の手引き、未就学児童数の推計を基に素案を作成した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		拡大 素案を基に教育委員会の研究成果をまとめ、広く周知する必要がある。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-3 ICT環境の維持・整備の推進

事務事業名		7-3-1-2-41	ＩＣＴ環境の充実に向けた施設の維持管理		
担当課・館		学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒、教員			
事務事業概要		瑞穂町ＩＣＴ教育推進の一環として、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにＩＣＴを効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図ることができるよう、設備の的確な維持管理をする。			
令和7年度の実施目標		1人1台設置パソコンを活用できるよう、ＩＣＴ支援員の派遣及び通信運搬の安定を図り、子どもたちの情報活用能力の育成を目指すとともにＩＣＴ機器を効果的に活用し、児童・生徒の学習活動の充実を図る。			
(補足説明等)		タブレット端末の持ち帰りを継続する。情報モラルに関する教育も計画的に行う。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	G I G Aスクール構想推進のために、ＩＣＴ支援員、G I G A端末及びモバイルルーターの的確な運用をするとともに、故障等不具合についても適宜対応した。各校のG I G A端末を的確に更新した。また、授業支援ソフトを新規に導入した。			
	成果	ＩＣＴ支援員の配置、G I G A端末及びモバイルルーターの的確な運用によりＩＣＴ教育を推進することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 G I G A端末を有効活用できるよう引き続きＩＣＴ支援員を配置する必要がある。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-4 安全教育の推進と通学路等の安全の確保（地域防災教育の推進）

事 務 事 業 名		7-3-1-4-42	通学路等の安全の確保		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	C	拡大
対 象 者		児童・生徒 ほか			
事 務 事 業 概 要		町関係課及び関係機関と連携し、通学路等の点検を定期的及び集中的に行い、交通事故や犯罪等から児童等の安全を確保する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		町関係課及び関係機関、学校関係者と連携し通学路等の合同点検を行い、改善点等がある場合は迅速に対応し安全を確保するとともに、点検内容、改善点等の周知をホームページ等で発信していく。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	学校、PTA、警察、道路管理者（町建設課・東京都）、子育て応援課、安全・安心課と連携して通学路等の合同点検を実施した。			
	成 果	合同点検により危険箇所の情報共有を進めるとともに、道路標示の再塗装や看板等を設置し安全の確保に寄与した。			
評 価 と 根 拠		C 学校管理内で3件の交通事故が発生し、打撲等のケガをした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 合同点検については、マンネリ化を防ぐため、新規の箇所のみあるいは重点箇所のみ等実施方法を工夫する必要がある。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-4 安全教育の推進と通学路等の安全の確保（地域防災教育の推進）

事務事業名	7-3-1-4-43	関係機関と連携した通学路の見守り活動の推進		
担当課・館	学校教育課	前年度評価・方向性	C	拡大
対象者	児童・生徒			
事務事業概要	町関係課及び関係機関と連携し、児童・生徒の通学時の見守りを推進していく。 また、防災無線による児童・生徒の見守りや呼びかけを継続し、関係機関との連携により、工事箇所や危険箇所の情報を各校へ発信する。			
令和7年度の実施目標	町関係課や老人クラブ、スクールガードリーダー等の関係機関及び学校関係者と連携し、登校時の通学路等の安全について情報を共有していく。 また、防災無線による地域住民等へ児童・生徒の見守りの呼びかけを継続するとともに、関係機関との連携により、危険箇所の情報を収集し、各校へ発信していく。			
(補足説明等)				
取組状況	改善した点	機械音声の見守り放送から小学生の声による見守り放送に変えて実施した。		
	実施内容	各小学校に依頼し小学生の声による見守り放送を実施した。		
	成果	子どもの声による見守り放送に変えたことにより、地域の見守り活動に対する意識の向上に寄与することができた。		
評価と根拠	C 学校管理内で3件の交通事故が発生し、打撲等のケガをした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等	継続 子どもの声による見守り放送を更新する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-4 安全教育の推進と通学路等の安全の確保（地域防災教育の推進）

事 務 事 業 名		7-3-1-4-44	学校危機管理マニュアルの改善と安全教育の充実		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	拡大
対 象 者		児童・生徒、教員			
事 務 事 業 概 要		各校が関係機関と連携し、児童・生徒が自ら危険の回避、自助・共助について体験的に学べるようにする。			
令和 7 年度の実 施 目 標		各校で年間指導計画やマニュアルに基づき、警察署・消防署等と連携して、交通安全教室や避難訓練を実施する。実施の際、安全教育プログラム、防災ノート、東京マイ・タイムライン等の活用を図る。			
(補 足 説 明 等)		学校公開にて、防災教育の内容を扱う。			
取組状況	改善した点	総合防災訓練と学校公開を同時に行った。			
	実 施 内 容	総合防災訓練時に登校を地域・保護者と共に集団登校で実施した。 各校で年間指導計画に基づき実施した。実施の際、安全教育プログラム、東京マイ・タイムライン等の活用を引き続き行った。			
	成 果	今まで地域で行っていた防災訓練を、学校も一緒になって行い、安全指導の充実を図る体制を整えた。			
評 価 と 根 拠		A 全校で、防災に関する内容の学校公開を実施するとともに、令和8年度の教育課程に明確に位置付けた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 小・中学校と町関係部局が連携し、家庭・地域と連携した 防災教育・交通安全の取組の充実を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-5 就学・進学に関する援助の推進

事 務 事 業 名		7-3-1-5-45	高等学校等入学時奨学金の支給		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		高等学校等受験者			
事 務 事 業 概 要		経済的理由により、高等学校等（中等教育学校の後期課程含む。）に入学することが困難な者に対し、入学に必要な資金の一部を支給することで、教育の機会均等を図り、社会に貢献する有為な人材を育成する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	申請漏れがないように三者面談時も含め保護者宛にお知らせを二度配付した。 また、就学援助費該当者で未申請の方には、直接連絡し申請を促した。 1月に審査委員会を開催し該当者を的確に決定した。 申請者数：28人、該当者数：20人、支給額：1,200,000円			
	成 果	奨学金の支給により経済的支援ができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き奨学金制度についての周知徹底及び奨学金支給審査委員会の円滑な運営を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-1 安全で質の高い教育を支える環境の整備と安全に生活する力を育む教育

3-1-5 就学・進学に関する援助の推進

事 務 事 業 名		7-3-1-5-46	就学援助費の支給		
担 当 課 ・ 館		学校教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		小・中学校児童・生徒の保護者			
事 務 事 業 概 要		経済的理由により、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して行う就学援助費の支給認定及び支給を的確かつ迅速に行う。			
令和 7 年度の実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		広報及びホームページ等を活用するとともに、各学校と連携を図り未申請者への周知に努める。また、SNSの活用について検討する。			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	申請漏れがないように、全員に案内文書等の配付、広報及びホームページ等を活用し周知を行った。			
	成 果	経済的に困窮している世帯に対して、的確な支援をすることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 申請漏れを防ぐ 1 つの手法として、学校からの一斉配信メール等の活用について検討していく必要がある。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-1 瑞穂町の教育に尽力したい教員の確保

事務事業名		7-3-2-1-47	西多摩地区公立学校公募制度によるPRと同公募の実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		瑞穂町以外の教員			
事務事業概要		瑞穂町の教育施策を理解し、瑞穂町での活躍が期待できる教員の確保に努める。			
令和7年度の実施目標		西多摩地区公立学校教員公募制度を活用し、説明会で瑞穂町の教育をPRし、応募者の面接を実施する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	昨年度公募で転入した教員の声や校務支援システムの充実を教員公募説明会で紹介し、PRした。			
	実施内容	西多摩地区公立学校教員公募制度を活用し、応募者の面接を実施した。			
	成果	瑞穂町第1希望で確保した教員は令和3年度4人(1.25倍)、令和4年度14人(1.27倍)、令和5年度13人(1.30倍)、令和6年度13人(1.30倍)、令和7年度5人(2.20倍)であった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 中学校教員の教科(技術・家庭を中心に)に応じた人材情報を早期に収集し、充実した学校経営につながる人材確保に努める。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-2 職層に応じた教員研修や次の職層を意識した教育研修の推進

事務事業名		7-3-2-2-48	学校マネジメント研修や学校経営研修会、若手教員育成研修会の実施		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員			
事務事業概要		職層に応じて必要な資質・能力の向上を図る研修の充実を図る。			
令和7年度の実施目標		学校マネジメント研修、学校経営研修会、若手教員育成研修会等を通して、職層に応じた学校運営力・組織貢献力の向上を図る。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	集合研修における教員間の交流及びキャリアプランの構築を図り、学校運営力・組織貢献力の意識の向上を図った。			
	実施内容	若手教員育成研修（1～3年次）、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ・主任教諭研修・主幹教諭研修・学校経営研修・学校マネジメント講座を実施した。			
	成果	校長職任用審査合格1人、教育管理職任用審査合格4人、校長職選考合格1人、教育管理職選考合格2人、主幹教諭選考合格1人、主任教諭選考合格5人、1年次研修全員修了			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 町内の教育管理職候補者を継続して発掘することで、町に貢献できる人材を育成する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-3 教育課題や瑞穂町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事 務 事 業 名	7-3-2-3-49	推進委員会（ＩＣＴ教育・学力向上、ふるさと教育）の開催		
担 当 課 ・ 館	教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者	教員			
事 務 事 業 概 要	学力向上、ＩＣＴ活用教育、ふるさと学習「みずほ学」の推進等の瑞穂町教育課題の解決に向け、委員会組織を設置し、研究活動を実施する。			
令和 7 年度の実 施 目 標	校長推薦の代表者による委員会を設置する。 学力向上推進委員会は年5回、教育ＩＣＴ担当者連絡会とふるさと教育推進委員会は年3回実施する。			
(補 足 説 明 等)				
取組状況	改善した点	活動成果をまとめ、町全体に還元するようにした。		
	実 施 内 容	教育課題の解決に向け、各種委員会組織を編成し、計画通りに実施した。		
	成 果	「瑞穂町教育ＩＣＴ担当者連絡会 実践事例集」「ふるさと学習「みずほ学」実践報告」を作成し、全校へ配布した。		
評 価 と 根 拠		B		
次年度への方向性及び課題・改善点等		方向性の変更 働き方改革を推進するため、必要に応じてオンライン実施も視野に入れる。		

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-3 教育課題や瑞穂町の施策を推進する委員会・連絡会の設置

事 務 事 業 名		7-3-2-3-50	特別支援教育講演会等の実施		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		教員、地域の方			
事 務 事 業 概 要		特別支援教育の今日的な課題と具体的な方策について、町内小・中学校の教員が共に学ぶ機会を設定する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		夏季休業期間中、町内全小・中学校教員対象の講演会を実施する。近隣地区と連携し、多様なテーマの講演会を設定する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	教員のみならず、町民も対象にして実施した。			
	実 施 内 容	通常の学級における指導を中心に、専門家による講演会を実施した。			
	成 果	具体的で豊富な実践例を通して、児童・生徒理解を深めることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 通常の学級の担任や特別支援教室・学級の担当、保護者、都立特別支援学校、近隣自治体等の連携強化を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-4 校内研究・指定校研究の推進

事務事業名		7-3-2-4-51	校内研究等への支援		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員			
事務事業概要		児童・生徒理解を深め、必要な資質・能力向上を図る授業改善のための校内研究を推進する。			
令和7年度の実施目標		令和7年度は、瑞穂第四小学校、瑞穂中学校が、研究成果を町内全体へ還元するよう研究発表を実施する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	令和7年10月3日瑞穂第四小学校が研究成果を発表し、令和7年11月28日瑞穂中学校が学校の取組を報告した。			
	成果	研究発表会には、町内全小・中学校の教員、他地区の教員が参加した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 新たな教育課題、児童・生徒の実態に合わせた研究を奨励し、研究の進め方や講師選定などについて近隣教育委員会と連携して支援する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-2 みずほの教育を担う優れた教員の確保と育成

3-2-5 教職員の服務事故を防止する研修の推進

事 務 事 業 名		7-3-2-5-52	服務事故防止研修会等の開催		
担 当 課 ・ 館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		教員			
事 務 事 業 概 要		教職員による服務事故ゼロ達成のため、服務規律厳正の徹底を図る。			
令和 7 年度の実 施 目 標		各校で年 3 回以上の校内研修、令和 7 年 7 月 8 日に管理職対象の研修、毎月の校長・副校長連絡会で指導を行う。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	校長・副校長連絡会で毎月、具体的な事例を示して指導した。			
	実 施 内 容	令和7年7月8日に管理職対象研修、各校で年3回以上の校内研修の実施、毎月の校長・副校長連絡会で指導を行った。			
	成 果	各校で校内研修を3回以上実施し、服務事故ゼロとした。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 服務事故ゼロ達成のため、服務規律厳正の徹底及びよい取組を行っている教員の奨励を図る。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

3-3-1 教員の職務を支援する施策の展開

事務事業名		7-3-3-1-53	スクールサポートスタッフ（SSS）の配置による支援		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		教員			
事務事業概要		教員が児童・生徒に向き合う時間、専門的な職務に専念する時間の確保のため、スクールサポートスタッフ（SSS）を活用する。			
令和 7 年度の実施目標		各校にSSS1人を週5日、1日5.5時間配置し、教員の職務を支援する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点	各校の状況に応じてSSSを活用できるようにした。			
	実施内容	各校へSSSを週5日、1日に5.5時間配置した。			
	成果	教員が児童・生徒に向き合う時間、管理職を含め専門的な職務に専念する時間を確保することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 SSSと管理職・教員の連携を深め、一層の教員の負担軽減を図り、働き方改革を推進する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-3 学校教育に専念できる教員体制と働き方改革の推進

3-3-2 職員の在校等時間の適切な把握と意識改革の推進

事務事業名		7-3-3-2-54	校務環境の充実支援（校務支援システム及び出退勤システムの維持管理）		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小・中学校教員			
事務事業概要		令和2年度に導入した校務支援システムや出退勤システムの正常な稼働を確保する。また、実態に合った仕様への軽微な変更に対応するとともに、緊急的なシステム障害への対応を行う体制作りを行う。			
令和7年度の実施目標		安定して稼働できるよう保守業者と連携して取り組むとともに、教員の働き方改革に寄与できるよう適宜、教員に対して研修を行う。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	校務支援システムの保守を行い、適宜操作説明やトラブル対応を行い、システムの活用を図った。			
	成果	相談やトラブル対応を的確に行い、教員のシステム活用に寄与することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		拡大 文部科学省が進める校務系と学習系のネットワークの統合、サーバーのパブリッククラウド化、ゼロトラストセキュリティを導入するとともに、校務支援システムの共同調達に向けて研究する必要がある。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭・地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

3-4-1 地域学校協働活動による学習や安全対策等、学校支援の推進

事 務 事 業 名		7-3-4-1-55	登下校安全対策等の推進		
担 当 課 ・ 館		学校教育課・教育指導課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		児童・次年度小学校入学の未就学児			
事 務 事 業 概 要		警察官OBをスクールガードリーダーに委嘱し、小学校区における登下校時や校内見守り活動を充実させ、児童が交通被害や不審者被害に遭わないようにする。合わせて、既存の見守り活動団体等と連携するとともに、安全に関する助言等を行う。 また、登下校時の不審者等や自動車等による痛ましい事故を教訓に通学路の安全対策の強化を図る。			
令和 7 年度の実 施 目 標		令和3年度に配置した人材を継続するとともに、既存の見守り活動団体等と連携を進め交通事故防止等に努める。 小学校新1年生に防犯ホイッスル、黄色帽子、「みずほまる」がプリントされたランドセルカバー等を配布し安全対策等の推進を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取 組 状 況	改善した点				
	実 施 内 容	人材確保のため、スクールガードリーダーの委嘱要件の緩和について、補助元の都に要望をした。 町内にある新聞配達業者からの寄附の防犯ホイッスル及び観光会社からの寄附の反射材を小学校新1年生に配布し、登下校の安全対策を進めた。 また、小学校1年生に黄色い帽子と「みずほまる」をプリントしたランドセルカバーを配布し安全対策の強化を図った。			
	成 果	スクールガードリーダーの確保は例年通りに留まった。 ランドセルカバーに「みずほまる」をプリントしたことで、愛着のあるカバーとすることができたと考えられる。また、防犯ホイッスルや反射材の配付により児童の登下校時の安全確保に寄与した。			
評 価 と 根 拠		C 学校管理内で3件の交通事故が発生し、打撲等のケガをした。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 スクールガードリーダーの配置を引き続き支援するため、都に掛け合い採用条件の見直し（警察OBに限らない）を図る。 引き続き町内事業者からの寄附を活用し子どもたちの安全確保を進める必要がある。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

3-4-1 地域学校協働活動による学習や安全対策等、学校支援の推進

事務事業名		7-3-4-1-56	地域コーディネーターの委嘱と放課後学習「学びのテーマパーク」の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒			
事務事業概要		児童・生徒の学習習慣の確立、自学自習の意欲向上のため、地域学校協働本部・放課後学習を全小・中学校で実施する。			
令和 7 年度の実施目標		地域コーディネーターをが中心となり地域学校協働本部を運営し、地域住民と協働で週 1 回放課後学習「学びのテーマパーク」を実施する。			
(補足説明等)		コミュニティ・スクール制度との整合性を図る。			
取組状況	改善した点	各校・地域の状況に応じて創意工夫のある取組を促し、好事例を連絡会で紹介した。			
	実施内容	地域コーディネーター、学習支援員を各校へ配置し、各校の実態に応じて「学びのテーマパーク」を実施した。			
	成果	児童・生徒のニーズに応じて、英語検定対策やノートまとめコンクール・登校支援・児童の主体性を生かしたイベントと関連付けた取組を実施した学校があった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 地域コーディネーターと学校との連携を深め、自発的・自治的な取組を促進する。コミュニティ・スクール本格導入（令和 10 年度）に向けた準備をする。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭・地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

3-4-2 青少年の健全育成の推進

事 務 事 業 名		7-3-4-2-57	放課後子ども教室の推進		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童			
事 務 事 業 概 要		放課後の時間を活用し、学校、家庭、地域が連携した放課後子ども教室事業を実施する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		ものづくり、伝統文化体験、スポーツレクリエーション、パソコン体験など、各学校区により特色のある内容を実施する。			
(補 足 説 明 等)		実施回数 300 回			
取組状況	改善した点	東京都や地元ケーブルテレビ局の協力を得て、体験企画を増やすことができた。			
	実 施 内 容	各校とも放課後の居場所作りを行い、体験教室等を実施した。 一小：51回、二小：51回、三小：34回、四小：51回、五小：79回、合計：266回			
	成 果	放課後の安全な居場所を提供できた。また、様々な体験活動を通じ、児童の自主性や社会性向上に寄与した。			
評 価 と 根 拠		C スタッフが不足していることにより実施回数が減少し、目標としていた300回を実施することができなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き、コーディネーターを中心に学校や見守りスタッフと調整しながら、更なる内容の充実を検討しながら実施していく。 また、スタッフが不足している学校もあるため、広報やホームページでスタッフ募集をさらに周知する。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-4 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育・登下校の安全のしくみづくり

3-4-3 保護者の教育参加の推進と家庭教育を担う保護者等への支援

事務事業名		7-3-4-3-58「チーム学校」を核にした、教育活動の充実		
担当課・館		教育指導課	前年度評価・方向性	—
対象者		児童・生徒、保護者、地域住民		
事務事業概要		学校のみならず、家庭、地域も参画した、児童・生徒のための学校づくりを推進する。		
令和7年度の実施目標		現在までの学校、家庭、地域の連携に加え、国や都が主催するフォーラムへの参加による情報の収集、民間事業者との連携による取組と町が連携協定を結ぶ大学等との協働による取組の具体化を図る。他の自治体の好事例を参考にしながら、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができる環境を整える。		
(補足説明等)		部活動改革、コミュニティ・スクール導入を視野に入れ、校長連絡会等で進捗状況の報告や先行事例の紹介、方針の説明を行い、機運を高める取組を進める。		
取組状況	改善した点			
	実施内容	地域学校協働本部事業の取組を生かし、学校、家庭、地域と連携した各種事業を実施した。各校で行った地域コーディネーターを含む管理職との協議において、子どもの主体性を意識した取組への改善を促した。		
	成果	地域学校協働本部事業の「学びのテーマパーク」において、地域コーディネーターの活用による地域と学校とが連携した新たな取組を行う学校もあった。学校公開において、家庭のみならず、地域住民の方も参加した防災に関する取組を行い、生きて働く知識及び技能の習得につなげる取組として実施できた。		
評価と根拠		B		
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 他の自治体の好事例を地域学校協働本部事業の核となる地域コーディネーターに周知し、学校が家庭・地域と連携した取組を推進する。		

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

3-5-1 学校開放（校庭・体育館）の推進

事 務 事 業 名		7-3-5-1-59	学校開放（校庭・体育館）の推進		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域の社会教育活動に開放する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		空き時間を有効に開放する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種団体や地域の社会教育活動に開放した。			
	成 果	学校施設を開放することにより、社会教育活動の場を確保することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き、町のスポーツ振興・健康づくりのために有効な学校開放を進める。			

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

方針実現のための方向性：3-5 効率的で透明性の高い開かれた学校の推進

3-5-2 教育委員会事業の広報

事務事業名		7-3-5-2-60	教育委員会の広報の充実		
担当課・館		学校教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		児童・生徒の保護者、教職員、町民			
事務事業概要		「みずほの教育」を発行することで、教育委員会の各種情報を提供するとともに、開かれた教育委員会を目指す。また、教育委員会のホームページの運用を進める。			
令和7年度の実施目標		教育委員会事業を広域的にPRしていく必要があるため、広報紙「みずほの教育」発行を含め、教育委員会事業の広報を行っていく。 また、教育委員会ホームページを随時更新し、最新の情報を発信していく。			
(補足説明等)		みずほの教育発行 年3回 ホームページへの情報掲載 随時			
取組状況	改善した点				
	実施内容	掲載記事の内容を精査し、「みずほの教育」を予定通り年3回発行した。また、ホームページへの掲載を随時行った。			
	成果	広報紙やホームページによる情報提供を行うことにより、開かれた教育委員会の推進の一助となった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 より一層、興味を引くような広報紙にするため、効果的に写真を活用する。また、ホームページの内容の充実を図り多くの人に見てもらえるようにする。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-1-61	生涯学習の推進		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		各課（館）・生涯学習推進団体			
事 務 事 業 概 要		町民の主体的な学習活動を推進するために、各課の事業を推進する。 また、生涯学習推進団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、組織的な学習活動のできる環境の整備と仕組みづくりを推進する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		第2次生涯学習推進計画に則り、生涯学習を推進する。活動場所の減免や印刷機の提供を通し、生涯学習活動を支援する。			
(補 足 説 明 等)		登録数 190団体			
取組状況	改善した点	登録を推進するため、広報やホームページでさらなるPRに努めた。			
	実 施 内 容	193団体を生涯学習推進団体として登録した。			
	成 果	登録団体に対し、公的施設の使用料減免、印刷機の提供により、生涯学習活動を支援した。 登録が令和6年度の187団体から193団体に増えた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 学習場所の確保、印刷機使用等の支援を行っているが、各学習成果の住民への還元には至らない団体が多いため、学習成果の住民への還元について引き続き働きかける。また、使用料等の減免制度についても並行して研究する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-1-62	総合文化祭の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		町民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		実行委員会形式で開催することにより、様々な意見を取り入れ、より良い文化祭を作り上げる。			
(補 足 説 明 等)		参加 30団体 来場者 2,000人			
取組状況	改善した点	展示部門については、期間の全日程を通して展示するブースを作り、多くの方にご覧いただけるよう工夫した。			
	実 施 内 容	10月25日から11月3日まで開催した。また、開会式時に文化賞、スポーツ賞表彰、及び青少年善行表彰を実施した。 参加 団体：39団体、個人：5人 来場者 2,039人			
	成 果	参加団体で組織する実行委員会方式で開催し、学習活動の成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起することができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性 及び課題・改善点等		継続 若い世代、新規の参加者及び来場者を増やすため、参加団体や参加者の意見を取り入れながらPR方法等を研究する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-1-63	人材活用システムの運営		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		町民及び団体等			
事 務 事 業 概 要		総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を充実し、地域の学習資源を活用する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		広報紙、ホームページ、公共施設配架等で幅広く周知していく。 人材リストへの登録や活用を促進し、出前講座の問合せに迅速に対応していく。			
(補 足 説 明 等)		人材リストの活用 2 件 出前講座 2 件			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	人材リストは活用実績なし。 出前講座については 2 件実施した。			
	成 果	既存の情報を整理し、新しい情報を公開することができた。			
評 価 と 根 拠		C 人材リストの活用がなかった。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 登録数は依然少ない状況。 活用状況も踏まえ、民間が提供する学習機会が豊富な時代における当制度のあり方について研究する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事務事業名		7-4-1-1-64	生涯学習推進のための住民提案型協働事業の実施		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		提案者・町民			
事務事業概要		生涯学習の振興に効果的かつ町民に広く開かれた講演会・講習会等について、町民が組織する団体等から企画を募集し、行政と協働で実施する。			
令和7年度の実施目標		提案のあった事業について、会場の確保、広報等について支援するとともに、適切に認定する。			
(補足説明等)		認定数 8件			
取組状況	改善した点	引き続き、広報やホームページ等でもPRに努めた。			
	実施内容	親子向け、学生向け、大人向けと幅広い企画の提案があり、7件の認定を行い、事業を実施した。			
	成果	事業提案者と教育委員会との協働により、町民への生涯学習の場を提供することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 実績のある事業を継続するとともに、新規事業の提案が出てくるように、引き続き、広報・ホームページ等でのPRに努める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-1 生涯学習の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-1-65	瑞穂青少年吹奏楽団への支援		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		瑞穂青少年吹奏楽団			
事 務 事 業 概 要		掌理団体である瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。			
令和 7 年度の実 施 目 標		備品の購入、楽器の修繕、練習場を提供し活動の活性化を図る。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	アーリーサマーコンサートのポスター、チラシ、プログラムの作成、活動の広報、練習場の提供について支援した。			
	成 果	継続した活動の機会を提供した。アーリーサマーコンサートでは、575人の観客を動員した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 活動の活性化を図るため、必要な支援を継続する。また、掌理団体への支援範囲について研究し、当楽団と協議を進める必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名		7-4-1-2-66	こどもフェスティバルの開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小学生を中心とした町民			
事務事業概要		こどもフェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促すことで、地域での青少年健全育成を推進する。			
令和 7 年度の実施目標		より自主性を促すため、実行委員会形式での開催を継続する。 内容、時期、開催規模等も含め創意工夫のうえ実施する。			
(補足説明等)		参加 30団体 来場者 1, 200人			
取組状況	改善した点	競技場部分の駐車スペース等の配置を変更したことにより、来場者の安全を確保することができた。また、キッチンカーを誘致し賑わいの創出を図った。			
	実施内容	体験18ブース、展示2ブース、舞台発表8団体により開催した。舞台発表に新規の参加があり、好評であったが、例年より増えたことにより、調整を要した。 参加団体：34団体 来場者：1, 090人			
	成果	前年度と比較し来場者数は減少したが、賑やかに開催することができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 子どもたちが、事業の企画・運営に主体的に参画し、活躍できる仕組みや手法を検討する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事 務 事 業 名		7-4-1-2-67		青少年問題協議会の充実・支援		
担 当 課 ・ 館		社会教育課		前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		青少年問題協議会委員、各地区青少年協議会				
事 務 事 業 概 要		青少年の指導や育成に関する総合的な重要事項を審議し、適切な施策実施をするために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。 青少年問題協議会において調整された青少年対策を各地区青少年協議会が推進することで、地域の子どもの育成を図る。				
令和 7 年度の実 施 目 標		地区青少年協議会に補助金を交付し、各地区の事業や活動支援が円滑に行えるよう、物品の貸し出しや事業内容の相談に応じるなど支援を行う。				
(補 足 説 明 等)		青少年問題協議会を2回、地区青少年協議会会長会議を2回程度開催する。				
取組状況	改善した点					
	実 施 内 容	青少年問題協議会を7月と2月に開催し、児童、生徒の様子や青少年に関する情報交換、啓発活動等について協議した。 また、地区青少年協議会では、地域のパトロール、町内会・自治会や学校と連携した活動を実施した。				
	成 果	会議では、各学校や福生警察署から情報提供をいただき、活発に意見交換・情報共有を図ることができた。 また、青少年善行表彰は功労賞2件の推薦を受け表彰することができた。				
評 価 と 根 拠		B				
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 地域の実情を把握した協議会活動を充実させるとともに、関係行政機関相互が連携した取組を実施していく。				

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事務事業名		7-4-1-2-68	ジュニアリーダー養成講座の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		小学校5年生から18歳まで			
事務事業概要		リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。 ジュニア宿泊研修会やジュニアリーダー講習会、児童・生徒による読み聞かせ事業など、子どもたちが興味を引くプログラムを実施する。			
令和7年度の実施目標		子どもの集い、読み聞かせ事業を実施し、ジュニアリーダーを養成する。また、今年度はコロナ禍以前に実施していた宿泊研修会を実施する。			
(補足説明等)		実施回数 7回 宿泊研修会は1泊2日で開催。			
取組状況	改善した点	子ども会連合会と共同で火起こし体験を実施した。			
	実施内容	読み聞かせ事業は夏期・冬期の2回実施し、子ども家庭支援センター、図書館で読み聞かせ公演を実施した。(事業登録者9名) こどもフェスティバルにジュニアリーダーとして10名が参加し、各ブースの運営を担った。 ジュニア宿泊研修会は、21名の参加があった。 火起こし体験は11名の参加があった。			
	成果	様々な学年の子どもたちが集団行動を通じて、リーダーになる上で必要な協調性や積極性を養うことができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 子どもたちが興味を引くプログラムを検討するとともに、指導者の確保及び育成を継続していく。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事 務 事 業 名		7-4-1-2-69	瑞穂町子ども会連合会への支援		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		瑞穂町子ども会連合会			
事 務 事 業 概 要		子ども会連合会組織の強化を図ることで、地域による子どもの育成を図る。			
令和 7 年度の実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		子ども会連合会や各子ども会への助言、体験ツアー、物づくり等の活動を支援する。補助金交付に加え、子ども会毎の課題等についても協議・支援していく。			
取組状況	改善した点	定例会開催時には、各子ども会で実施した事業を発表し、それぞれで新たな事業展開が進められるよう促した。			
	実 施 内 容	役員会を 4 回、定例会を 2 回開催し、定例会終了後には意見交換会を実施した。 全町一斉清掃に合わせた美化清掃や紙ひこうき大会、工作教室、モルック大会、火起こし体験を実施した。(参加者合計 262 人)			
	成 果	活動を支援し、地域による子どもの育成を図ることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 子ども会数が減少しており、町内会を含めた新たな地域のコミュニティの在り方を総合的に考える必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-2 子どもの居場所づくり・青少年の健全育成

事 務 事 業 名		7-4-1-2-70	青少年の主張意見発表会の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒及び30歳以下の在住・在勤者			
事 務 事 業 概 要		青少年に自分の意見や考えを発表する場を提供し、人の意見を聞き、自分の考えを主張できる青少年の育成を目指す。			
令和 7 年度の実 施 目 標		青少年の主張意見発表会を開催する。審査会を4回開催し、作品募集の段階から審査員の意見を反映させ進める。			
(補 足 説 明 等)		応募者数 800人 発表者 17人 来場者 200人			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	審査会を3回実施し、12月6日に意見発表及び表彰を行った。 応募者738人、発表者18人、来場者228人			
	成 果	自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成を図ることができた。 また、文章を書くこと、自分の考えをまとめること及び発表することを通して、国語力、伝える力、表現力の向上を図ることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 民間企業からの一般の部応募者が少なかった。 一般の部については、町商工会へ町内企業への依頼について検討する。また、町外通勤・通学者への周知方法について研究していく。 事業については、審査員から挙げられた意見を反映し、随時改善するとともに、来場者を増やす取組を検討する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名		7-4-1-3-71	スカイホール事業		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対象者		町民（町外観覧者可）			
事務事業概要		音楽や芸術など優れた芸術・文化に触れる機会を提供し、多様な芸術・文化へ理解を促進するとともに関心を高める。			
令和7年度の実施目標		基本的に無料で開催できるもので文化価値の高いものを探し、実施に向けて進める。			
（補足説明等）					
取組状況	改善した点				
	実施内容	小ホールでは、プレミアムコンサートを実施した。入場者数123人 大ホールでは、アーリーサマーコンサートを実施した。入場者数575人			
	成果	来場者に良質の音楽を提供することができた。町内、都内の他に埼玉県、群馬県、神奈川県からも来場された方がいた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き、経費抑制のため、国、東京都等との共催事業を実施するとともに、事業の規模、対象を広げて情報収集し、予定している施設の改修工事等との調整を図りながら共催事業を模索する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-3 豊かな文化の創造と交流機会の提供

事務事業名		7-4-1-3-72	多摩・島しょ広域連携活動助成金事業「子ども体験塾」の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		①連携する市町の小学校4年生から6年生 ②連携する市町の小学校1年生から中学校3年生			
事務事業概要		①武蔵村山市・昭島市・東大和市と共同で「子ども雪国体験事業」を開催する。 ②青梅市・羽村市と共同で「子ども体験塾“謎を解け！頭を使え！学べ！楽しめ！”」を開催する。			
令和7年度の実施目標		子どもたちの交流を深めるとともに、感動体験を提供する。 また、他自治体と連携して実施することで、事務手法やノウハウを学び、人材育成に資する。			
(補足説明等)		参加者：定員の8割以上 参加者アンケートの満足度80%以上			
取組状況	改善した点	②について、広報やホームページ等で周知を図り、申込みは窓口のほかL o G oフォームでも受け付けるなど利便性を強化した。			
	実施内容	①は、2月21日から23日まで2泊3日で開催した。参加者：59名（瑞穂町からは10名） ②は、8月5日から7日まで開催した。 参加者：36名（瑞穂町会場のワークショップ(体験型謎解きゲーム)）			
	成果	①瑞穂町からは38名の応募で、抽選の結果10名が参加し、他市の子もたちと貴重な交流を図ることができた。参加者へのアンケートでは、約95%が楽しかったとの回答だった。 ②瑞穂町会場では36名が参加し、体験型謎解きゲームを実施し、参加者に自らひらめく楽しさ、自発的な学びの楽しさを体感する機会を提供した。参加者へのアンケートでは、約99.5%が楽しかったとの回答だった。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き、関係自治体と連携強化を図り、次年度の内容を企画する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-4-73	スポーツイベントの開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	C	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		町民体育祭の代わりに誰でも気軽に楽しめる「瑞穂スポーツフェスティバル2025」を開催する。スポーツへの興味を喚起するとともに、日ごろスポーツをしない方にも親しむきっかけを作り、子どもたちの健全育成、高齢者の健康保持、世代間交流を促進し、ニュースポーツ・障がい者スポーツの普及・啓発等につなげる。			
令和 7 年度の実 施 目 標		来場者が気軽に参加できるようなニュースポーツや障がい者スポーツを体験してもらうとともに、既存のスポーツの普及に向けたブースを設置し、全ての体験を条件にしたスタンプラリーをあわせて実施する。			
(補 足 説 明 等)		参加者 500人			
取組状況	改善した点	開催会場をスカイホール、ビューパーク競技場に変更し、スポーツ体験ブースの数を増やすとともに、スポーツ協会加盟団体等の協力団体にブースの運営を依頼し、体験種目の充実を図った。			
	実 施 内 容	スカイホール内で屋内競技（ビーチボール、ボッチャ、少林寺拳法、ヨガ）、ビューパークで屋外競技（野球、サッカー、テニス、バスケットボール、ピックルボール、モルック、ラグビー、ウォーキング）を実施したほか、大ホール舞台上でダンスの発表を行った。体験者数489人。			
	成 果	3 回目の開催となり、会場を変更し、より多くの方に参加してもらうことができ、目標参加者数に近づけることができた。 アンケート結果では、体験種目の内容、ボリュームとも回答した90%以上の方から良好な評価を得ることができたことから、楽しむスポーツの普及・促進を図ることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 より多くの方に参加してもらえるようできるよう、広報・周知方法を見直すとともに、効率的な運営を行えるよう改善を図る。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-4-74	スポーツ賞表彰		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		スポーツ競技において顕著な成績を収めた者			
事 務 事 業 概 要		スポーツ競技において顕著な成績を収めた者を表彰することで、優れた人材を発掘し、スポーツ振興を図る。			
令和 7 年度の 実 施 目 標		優秀な成績を収めた、個人・団体等を表彰する。			
(補 足 説 明 等)					
取 組 状 況	改善した点				
	実 施 内 容	優秀賞を個人 3 名、1 団体へ表彰することができた。			
	成 果	スポーツ表彰をすることで、スポーツの振興を図ることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向 性及び課題・改善 点等		継続 今後とも優秀な成績を収めた個人・団体等を表彰する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事務事業名		7-4-1-4-75	ボッチャ大会の開催		
担当課・館		社会教育課	前年度評価・方向性	A	拡大
対象者		町民			
事務事業概要		障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、同ルールの下で競技を楽しむことができるボッチャ競技を広く多摩地域で実施し広域連携を図るとともに、障がい者スポーツも含めた誰でもできるスポーツの普及を図っていく。			
令和7年度の 実施目標		第7回ボッチャ大会を開催する。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催する。			
(補足説明等)		第7回ボッチャ大会 20チーム以上の参加 東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会 20チーム以上の参加			
取組状況	改善した点	スポーツ推進委員でプロジェクトチームを組織し、企画・運営を行い、普及するための取組を行った。			
	実施内容	第7回ボッチャ大会を開催した。また、東京都市町村ボッチャ大会の瑞穂予選会を開催した。 普及の取組として、エコパークのフリーマーケット会場にて「フリマ de ボッチャ」や町外在住者も参加可能なオープン大会を実施した。また、新たな年齢層へのアプローチとして中学生以下の子どもとその保護者を対象とした体験会を開催した。 東京都市町村ボッチャ大会瑞穂予選会では上位2チームが令和8年1月に青梅市で開催された本大会に瑞穂町代表チームとして出場した。			
	成果	世代を超えて参加・交流できるニュースポーツであるボッチャの楽しさを町民に広めるとともに、東京2020大会のレガシーとして普及を図った。また、参加者同士の交流を図ることができた。 参加者：第7回ボッチャ大会22チーム、東京都市町村ボッチャ大会瑞穂予選会19チーム、みずほ de ボッチャサンライズカップ33チーム、みんなであそぼう！ぼっちゃん体験18人			
評価と根拠		A 各大会への参加者数を増やすことができた。また、普及の取組や新大会を実施することができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		拡大 ボッチャ普及のため、単独での大会等を行い、町民がボッチャに接する機会を多く設ける。将来的には、参加者が自主運営で大会や運営ができるような組織づくりをめざしたい。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-4-76	ニュースポーツ教室の開催		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		ニュースポーツの普及・啓発を図ることで、町民の健康・体力づくりを進める。			
令和 7 年度の実 施 目 標		子どもから大人まで誰でも楽しめるスポーツを検討する。 福祉施設等に訪問しニュースポーツの普及拡大に努める。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	スポーツ推進委員と検討を進め、世代を超えて参加・交流できるニュースポーツとして、ボッチャや卓球バレー等の体験会を年2回実施し、スポーツの楽しさを町民に広めるとともに、パラスポーツの普及を図った。			
	成 果	例年実施しているニュースポーツ体験会のほか、中学生以下の子どもとその保護者を対象としたボッチャ体験会を実施し、世代を超えてだれでも手軽にできるスポーツを多世代を対象として普及することができた。			
評 価 と 根 拠		B 継続			
次年度への方向性及び課題・改善点等		様々な世代の方に参加してもらうことができたが、より多くの方に参加してもらえるよう、広報・周知方法、実施時期等を検討する。 スポーツ推進委員と連携し、ニュースポーツの普及拡大に努める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-4-77	トレーニングルーム利用の促進		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		長岡コミュニティセンター内のトレーニングルームの利用を促進することで、町民の健康・体力づくりの増進を図る。			
令和 7 年度の実 施 目 標		利用者増を検討しトレーニングルームを開所する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	利用者数の増加が見込まれたことから、より多くの方が快適に利用できるよう利用時間上限の目安を設け、令和 8 年 6 月から実施する。			
	実 施 内 容	民間事業者への業務委託により運営した。健康エクササイズを含め、延べ利用者数6, 377人（3月末まで）。			
	成 果	トレーナーの配置により、利用者の健康づくりと体力増進が図れた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 トレーニングルームのスペース、機器の数に限りがあるため、多くの方が快適に利用できるよう、利用ルールの周知を図るとともに、新規利用者の増、定着に努める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-4-78	総合型地域スポーツクラブの運営支援		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		総合型地域スポーツクラブ			
事 務 事 業 概 要		町民誰もが生涯を通じて身近な地域で、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を提供するため、総合型地域スポーツクラブの運営を支援する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行う。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	スポーツクラブの運営及び事業について、助言及び情報提供等を行った。			
	成 果	令和 4 年度から役員が変更し新体制での活動となり、令和 7 年度はバスケットボール団体の活動の他、子ども向けの様々なスポーツの体験会を開催した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 実施種目等を増やすよう、助言等を行っていく必要がある。また、中学校部活動の地域展開に向け、関係課と連携し研究する必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-4 第2次スポーツ推進計画の推進

事 務 事 業 名		7-4-1-4-79	ウォーキング事業の実施		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民			
事 務 事 業 概 要		町民の健康・体力づくりを進めるため、スポーツイベントを実施し、より多くの住民に対し、スポーツ活動の普及・啓発を図るとともに、地域の自然を楽しみ、参加者の交流を促進する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		健康の維持、体力の増進を図るため、ウォーキング等のスポーツイベントを実施する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点	夏期の事業実施について、利用者の健康を守るため、熱中症に関する注意喚起及び中止の対応を行った。			
	実 施 内 容	森林健幸ウォーキング4回(偶数月)64人、残堀川ウォーキング128人、みずほウォーク76名、新春歩こう会51名、ヘルスウォーキング38名の参加者で実施した。実施方法等についての研究は継続して行った。			
	成 果	多くの参加者で実施することができ、ウォーキング事業の普及・啓発を図ることができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 参加者の年齢層も限定的となっていることから、幅広い年代が参加し楽しめる事業への見直しが必要であるため、スポーツ推進委員と事業内容の研究を進める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-1 生涯学習・青少年健全育成・スポーツの推進と環境の充実

4-1-5 社会教育施設の環境整備（ビュースパーク競技場改修工事設計委託）

事 務 事 業 名		7-4-1-5-80	スカイホール・体育施設の維持管理		
担 当 課 ・ 館		社会教育課	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		施設利用者			
事 務 事 業 概 要		スカイホール及び体育施設の維持・管理を実施し、利用者に快適な環境を提供する。 また、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化している体育施設及びスカイホールの長寿命化計画を作成するための準備をする。			
令和 7 年度の 実 施 目 標 (補 足 説 明 等)		適切な維持管理を実施するとともに、スカイホールにおいては、運営の在り方について研究を行う。			
取 組 状 況	改善した点				
	実 施 内 容	適切な維持管理を行うとともに、各施設について、継続して運営の在り方について研究を行った。 PPP／PFI など、民間活力の導入について国や企業の主催するセミナー等に参加した。 また、個別施設計画の評価結果からストック適正化ガイドラインに基づき施設のあり方や具体的な行動計画の策定に向けた研究を進めた。			
	成 果	適切な維持管理を行い、利用者に施設の提供をした。また、集めた情報により、今後の施設のあり方や具体的な行動計画の策定を進めるための選択肢について、研究することができた。			
評 価 と 根 拠		B 継続			
次年度への方向性 性及び課題・改善 点等		施設の老朽化による修繕等計画的に実施できるよう引き続き研究を進める。 また、個別施設計画の評価結果からストック適正化ガイドラインに基づく施設のあり方や具体的な行動計画の策定に向けた研究を進める。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-1 第四次子ども読書活動推進計画の推進

事 務 事 業 名		7-4-2-1-81	子ども読書活動推進計画の推進		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		児童・生徒等			
事 務 事 業 概 要		第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画の進捗状況調査を実施し、瑞穂町図書館協議会に意見を求め、分析を行う。			
令和 7 年度の実 施 目 標		計画書に記載されている取組内容を進める。小・中学校7校において実施する進捗状況調査の自己評価で、全ての項目について、AからEの5段階評価（Aが最高評価）のB評価以上になるよう学校図書館司書等と調整を進める。			
(補 足 説 明 等)		小・中学校に関する取組調査内容について、全項目（8項目）をB評価以上とする。			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	第四次瑞穂町子ども読書活動推進計画の取組を実施し、読書環境の整備や読書活動を推進した。			
	成 果	小・中学校の学校図書館司書と情報連絡会等の機会に情報交換し、計画を推進した。 また 1 月に進捗状況調査を実施し、3 月に図書館協議会で報告した。 小・中学校に実施した調査の自己評価では、B評価に至らない項目もあったが、全項目の94.6％がAまたはB評価であった。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 町全体では A 又は B 評価が70.2％だった。評価が低い項目についての理由を現場と共有し、改善策へつなげることが課題である。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事 務 事 業 名		7-4-2-2-82	図書館事業の充実		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民・町外の方			
事 務 事 業 概 要		幅広い分野の講座や講演会を開催することにより、本や図書館に対する関心を高め、利活用を促進する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		様々な世代の方が楽しく参加できる講座や講演会を通じて、本や図書館に対する関心を高めていただき、多くの方に図書館の利用価値を伝える。			
(補 足 説 明 等)		(講座又は講演会の開催回数：年2回)			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	図書館講座を 2 回実施した。(「オリジナルノートのカバーを作ろう」、「サトウハチローとおかあさん」)			
	成 果	講座を通して本への親しみや興味関心を高めることができた。アンケート回答者 21 人中、図書館をほとんど利用しない、初めて利用した方が 8 人で、図書館の利用を促すことができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 より多くの方に本や図書館への関心を高めていただくため、様々な世代の方が楽しく参加できる講座を開催する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		7-4-2-2-83	瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールの開催		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民及び在勤・在学の方（小学生以上）			
事務事業概要		普段の暮らしの中で疑問や不思議に思っていたこと、興味があることの課題を見つけ、図書館資料を有効に活用して調べ、まとめ、発表することを通して、課題解決力を育成するとともに、図書館の利用価値を学ぶことを目的とし、瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクールを開催する。			
令和 7 年度の実施目標		小学生の部から一般の部まで、全部門へ作品を応募していただく。作品作りを支援するため研修会を開催する。			
(補足説明等)		(全4部門：小学生・中学生・高校生・一般)			
取組状況	改善した点				
	実施内容	7月6日に「瑞穂町図書館を使った調べる学習コンクール」への応募を考えている小・中・高校生を対象に作品相談会を開催し、9月2日から10月1日までの期間で作品を募集した。10月に作品の審査を行い、11月に表彰式を実施した。			
	成果	全部門に対し応募があり、応募総数は302作品だった。事業の目的である、課題解決力の育成、図書館の利用価値を学ぶきっかけを提供することができた。 また、16作品が入賞し、そのうち5作品を全国コンクールに推薦し、優良賞1作品、奨励賞2作品、佳作2作品に入選した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 各学校と連携し、コンクールを継続する。また、作品作りを支援するため、研修会を開催する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		7-4-2-2-84	利用者ニーズに応じた資料の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		図書館利用者のニーズを把握し、必要とされる図書を選択するとともに、多様な資料要求に応じるため、幅広く豊富に揃え、幅広い年齢層の学習活動を促進する。			
令和7年度の実施目標		図書館未所蔵本や予約の多い本などのリクエストに対応することで、図書館利用者のニーズを把握し、利用者のニーズに合った蔵書構成に近づける。滞在型の利用の方にも興味を持ってもらえる資料を収集する。			
(補足説明等)		リクエストのうち新規購入する図書の割合：25% ※リクエストに対しては本の購入以外に、自治体間の相互貸借で本を借り、利用者に提供する方法を実施している。			
取組状況	改善した点				
	実施内容	図書館利用者の予約やリクエスト状況を参考に、幅広い分野の図書館資料を収集し、手に取りやすいように本を並べた。			
	成果	未所蔵リクエストの購入率は32.4%であった。また、購入資料のうち、文学作品以外の実用書を一般書で69.1%、児童書で57.2%の割合で購入し、蔵書構成の多様性を確保した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 本を借りない滞在型の利用の方にも興味を持ってもらえる資料を収集する。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		7-4-2-2-85	貸出体制の充実		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		図書館利用者			
事務事業概要		都立図書館との協力体制や西多摩地区及び武蔵村山市との連携体制を強化するとともに、インターネットによる予約システムを継続し、利用者がより利用しやすい貸出体制を維持し構築する。			
令和7年度の実施目標		インターネットによる予約システムからの受付件数比率を予約全体の60%以上とし、利用者の利便性を確保する。			
(補足説明等)					
取組状況	改善した点				
	実施内容	都立図書館と連携した未所蔵資料の相互貸借や、西多摩地区及び武蔵村山市との広域利用を行った。また、インターネットによる予約システムを継続して運用した。			
	成果	インターネットによる予約システムから10,824件の予約を受け付け、利用者の利便性を確保することができた(受付比率58.4%)。 様々な形で図書館利用や資料提供に対応し、利用者の選択肢を確保することで、図書館や資料にアクセスしやすい環境を維持した。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 利用者が利用しやすい貸出体制を維持するため、引き続き図書館間の本の相互貸借やインターネット予約システムからの本の予約を受け付ける必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事 務 事 業 名		7-4-2-2-86	図書館機能の充実		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		図書館利用者			
事 務 事 業 概 要		一人ひとりの要求に沿った資料を提供するほか、来館が困難な方に図書館資料を宅配し、誰もが図書館を利用できる環境を維持する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		来館者が興味を持つような企画展示やテーマ配架を充実させるほか、各種団体との共催イベントを実施する。また、個々の利用者が必要とする資料を的確に提供する。			
(補 足 説 明 等)		企画展示テーマ数：12テーマ 共催等イベント実施数：15回 宅配サービス利用件数：50件（1回の貸出と返却で1件）			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	季節に合った企画展示や役場各課と連携した展示や共催イベントを実施し、図書館への興味関心を高めた。また、本の宅配サービスを実施し、利便性の向上を図った。			
	成 果	他課や町内の学校と連携した企画展示や関係団体との共催イベントのほか、宅配サービスにより来館が困難な方への資料提供を実施することができた。 企画展示テーマ数：18テーマ 共催等イベント実施数：16回 宅配サービス利用件数：49件			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 魅力的な企画展示のほか、図書館への興味関心を高めるサービスを継続していく。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-2 図書館事業の充実

事務事業名		7-4-2-2-87	広域利用の促進・充実			
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性		B	継続
対象者		西多摩地域等図書館利用者				
事務事業概要		西多摩地域及び武蔵村山市との連携体制を強化し、利用者へ広域利用の周知を実施する。				
令和7年度の実施目標		広域利用促進のため、ガイドブックやトートバッグを配付して周知する。				
(補足説明等)		継続的な周知を引き続き実施していく必要がある。				
取組状況	改善した点					
	実施内容	西多摩地区広域利用周知のため、カードホルダーを作成し配布した。				
	成果	西多摩地区広域利用では瑞穂町民95人が新規登録し、延べ6,332人、22,820点の利用があった。また、武蔵村山市との相互利用では瑞穂町民6人が新規登録し、延べ168人、530点の利用があった。				
評価と根拠		B				
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引き続き継続的な周知を実施していく必要がある。 また、周知グッズは数が限られているため、効果的に配布したい。				

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-3 文化財保護の普及・啓発

事 務 事 業 名		7-4-2-3-88	文化財保護の普及・啓発		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		町民及び事業者等			
事 務 事 業 概 要		町の貴重な文化財を後世に継承するため、保存と記録に努め、町民の郷土を大切に思う心の育成を図る。			
令和 7 年度の実 施 目 標		町外の歴史等を学ぶことによって、改めて町内の魅力が再発見できるよう郷土研修会を開催する。 埋蔵文化財包蔵地の開発指導については、法令に基づき適正な指導を行い、埋蔵文化財の保存及び記録に努める。			
(補 足 説 明 等)		郷土研修会 年1回開催 参加者30人			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	郷土研修会は、10月16日に実施した（参加者 34人）。 埋蔵文化財の保存のため、開発等に伴う指導を適正に行った。 旧町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」について、現地に説明看板を設置した。			
	成 果	郷土研修会を実施し、町民の郷土を大切に思う心の育成を図ることができた。 埋蔵文化財包蔵地の開発等に伴う指導を行うことで、埋蔵文化財の保存及び記録の推進を図ることができた。 旧町指定天然記念物「御嶽神社の櫓」について、説明看板の設置を通して、後世に来歴等を伝える取組ができた。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 文化財保護審議会と連携し、文化財の保存、記録、継承について継続的に調査・研究を行う必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-3 文化財保護の普及・啓発

事 務 事 業 名		7-4-2-3-89	登録文化財制度の推進		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対 象 者		文化財の所有者等			
事 務 事 業 概 要		町内には町指定文化財の対象とならないものの、歴史的価値や文化的意義のある様々な文化財が存在している。これら貴重な文化財を後世に残すため登録文化財制度を推進する。			
令和 7 年度の実 施 目 標		文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財を調査・研究し、登録文化財の登録のための手法を研究する。			
(補 足 説 明 等)					
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	文化財保護審議会と連携し、町内に存在する貴重な文化財の調査・研究をした。			
	成 果	文化財保護審議会と連携し、登録文化財の登録のための手法を研究した。			
評 価 と 根 拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 町内に残る貴重な文化財を町登録文化財として登録し後世に残すため、対象の調査・研究と登録の手法についての研究を重ねる必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-4 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名		7-4-2-4-90	郷土史や自然に関する講座等の開催		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民及び町外の方			
事務事業概要		瑞穂町の文化や歴史に理解を深め、文化財に対する意識の高揚を図るため、各種講演会等を開催する。			
令和7年度の実施目標		指定管理者と連携し、郷土の歴史や自然等に関する講演会や親子で楽しめる体験教室等を定期的に行い、町の魅力を伝える。 ふるさと学習みずほ学と連携し、講師の派遣を行う。			
(補足説明等)		歴史・自然関係講演会の開催	年10回、延べ参加者	320人	
		団炉裏端で語る昔話の開催	年20回、延べ参加者	300人	
		体験事業の開催	年10回、延べ参加者	90人	
		その他講演会等の開催	年9回、延べ参加者	190人	
取組状況	改善した点				
	実施内容	歴史・自然関係講演会の開催	年19回	延べ参加者	700人
		団炉裏端で語る昔話の開催	年22回	延べ参加者	298人
		体験事業の開催	年24回	延べ参加者	295人
		その他講演会の開催	年5回	延べ参加者	190人
	成果	また、ふるさと学習みずほ学との連携では、講師の派遣を1回行った。			
評価と根拠		A 参加者から好評を得たため実施回数を増やした結果、参加者数を増やすことができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 指定管理者及び関係団体と連携し、また参加者のニーズも研究しながら、参加してみたいと思われるような事業内容の更なる充実を図るとともに、新たな分野での人材発掘を進めていく必要がある。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-4 郷土史や自然に関する事業の実施

事務事業名		7-4-2-4-91	ふるさとづくり推進事業の実施		
担当課・館		図書館	前年度評価・方向性	B	継続
対象者		町民及び町外の方			
事務事業概要		豊かな自然や美しい景観、また先人たちが築いてきた文化や歴史など魅力ある貴重な地域資源の魅力を伝えるとともに、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を提供し、当事業で町の歴史や資源等の知識を得た受講者により、新たに町民、そして後世へ伝えることができる人材の確保に繋げる。			
令和7年度の実施目標		瑞穂ふるさと大学及び瑞穂ふるさと検定を実施することで、年間を通して町の魅力を伝えるとともに、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を提供し、町の歴史や資源等の知識を町民、そして後世へ伝えることができる人材確保に繋げる。			
(補足説明等)		瑞穂ふるさと大学・瑞穂ふるさと検定実施内容 ①瑞穂ふるさと大学 年間を通して開催される歴史・自然・観光等に関する講演会、研修会及び地域めぐり等に参加（受講）し単位を取得する。取得した単位数に応じて認定書の交付を行う。 認定級及び取得単位 初級：10単位 中級：20単位 上級：30単位 特級：40単位以上 ②瑞穂ふるさと検定（分野毎の実施）：年度末に実施			
取組状況	改善した点				
	実施内容	「ふるさと大学」では、年間を通して郷土資料館で実施する、「温故知新の会」の歴史・自然・観光等に関する講演会や地域めぐり、「囲炉裏端で語る昔話」等各種事業を単位取得事業として活用した。また、「瑞穂ふるさと検定」では観光分野で検定試験を1回実施した。 郷土資料館事業 温故知新の会講演会等：年間23回 囲炉裏端で語る昔話：年間22回 体験教室：年間24回 郷土研修会：年間1回			
	成果	「ふるさと大学」では、3人の方が10単位取得し、初級の認定証を、1人の方が20単位取得で中級の認定証を、1人の方が40単位取得し、卒業認定証を交付した。「ふるさと検定」では、1人の方が受験・合格し、合格証を交付した。単位取得や検定合格などの目標を付与することで、積極的な知識取得のきっかけとなるとともに、豊かな自然や美しい景観、また先人たちが築いてきた文化や歴史など魅力ある貴重な地域資源の魅力を伝えることができた。			
評価と根拠		B			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 引続き、参加者に対して、郷土資料館を拠点とした活動機会の場を充実させ、町の歴史や資源等の情報を町民、そして後世へ伝えることができる人材の確保に繋げていくことが課題である。			

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

方針実現のための方向性：4-2 図書館・郷土資料館及び耕心館の事業推進と活用・環境の充実

4-2-5 郷土資料館及び耕心館の管理・運営

事 務 事 業 名		7-4-2-5-92	郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業		
担 当 課 ・ 館		図書館	前年度評価・方向性	A	継続
対 象 者		指定管理者、町民及び町外の方			
事 務 事 業 概 要		郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正かつ効果的な管理運営を行う。			
令和 7 年度の実 施 目 標		郷土資料館及び耕心館の指定管理者による適正な維持管理と効果的な運営を行い、来館者の増加及び満足度の向上に努める。 次期指定管理者の選定手続きを適切に行う。			
(補 足 説 明 等)		来館者目標 郷土資料館 35,000人 耕 心 館 30,000人			
取組状況	改善した点				
	実 施 内 容	指定管理者による郷土資料館及び耕心館の維持管理を適正に行った。 郷土資料館、耕心館とも前年度の来館者数を上回るとともに来館者目標数も上回ることができた。 郷土資料館 37,959人 耕 心 館 32,610人			
	成 果	施設の維持管理と運営を適正に行い、両館とも良好な状態を維持することができた。			
評 価 と 根 拠		A 指定管理者と連携し、魅力ある事業を実施した結果、多くの方に来館いただいた。前年度来館者の比較では、郷土資料館が4,675人、耕心館が3,852人増加した。また、両施設とも来館者目標を超えることができた。			
次年度への方向性及び課題・改善点等		継続 各種団体や周辺施設等と連携し、魅力ある事業を充実させ、更なる集客に努める。また、指定管理者と協力し、施設の適正な維持管理を継続する。			

Ⅳ 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う有識者意見

【基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成】

青少年国際交流事業の推進について、コロナ禍以降、モーガンヒル市との交流が困難であるという事情は理解できますが、ここ数年C評価となっていることから、代替事業の研究も進めるべきであると思います。もしくは、子どもたちに国際交流の経験を積ませることが事業目的であるならば、モーガンヒル交流事業に拘るのではなく、他課と連携して実施した横田基地との交流やアメリカンスクールとの交流も事業として位置付けるなど、教育的な施策であるという視点を持ち、事業内容の整理をしていただきたいと思います。

田中 洋一

人権教育は学校教育の基礎となる部分であるため、各学校で人権担当者が中心となり、「人権教育プログラム」を活用しながら教職員の人権に対する意識の再確認や向上を図るとともに、教育委員会としては引き続き指導を徹底していただきたい。

ふるさと学習「みずほ学」では、弁当レシピコンクール「みずほまるグルメ」やモノレール車両ラッピングにより瑞穂町をPRできており、A評価に匹敵するもので、ぜひ継続して欲しいと思います。一方で、道德教育の充実に関して、事務事業名が「道德授業地区公開講座の充実」となっていて非常に限定的な表現になっているため、広義的なタイトルとなるようご検討いただき、道德に関する教員の指導力向上や地域との連携による道德教育の更なる推進を期待したい。

濱野 裕美

いじめに対する指導の徹底と子どもに寄り添った丁寧な対応に関して、令和7年度の実績として、スクールカウンセラーが小学校5年生と中学校1年生全員と面接したことやいじめ防止アンケートを実施したことで児童生徒一人ひとりに寄り添う取組が着実に進められていると感じました。子どもたちが今まで以上に安心して相談できる環境となるよう、今後の教育委員会の取組について注目しています。

浜中 謙介

【基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長】

体力向上と健康教育の推進について、教員が主体となり、がん教育を実施したとありますが、詳細な説明を追記した方がより分かりやすいものになると思います。学習指導要領に基づき、まず教員が小学校 6 年生と中学校 3 年生にがん教育の授業を行い、その後、看護師等が、がん患者との関わり方の助言や児童生徒からの質問に対し医療従事者としての回答を行うといった、専門家との連携による教育の実施は、子どもたちの理解を深める手段として非常に有効なものであると感じました。

田中 洋一

特別な支援を要する子どもに対しては、一人ひとりに目を配り、子どもたちの特性に応じた教育をする必要があると教員も十分に理解してと思いますが、教育委員会にも引き続きご配慮いただきたいと思います。また、部活動指導への支援については、教員の負担軽減に向けた部活動指導員等の人材発掘を進めるとともに、子どもたちに関わる指導員等への基本的な人権教育を徹底していただきますようお願いいたします。

濱野 裕美

不登校対策の推進はB評価であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる支援、さらには教育支援室（スタディールーム・いぶき）の個別指導の取組によって、支援体制の充実が図られていると思います。不登校対策は学校だけの問題ではなく、地域全体で子どもたちを支えていくことが重要だと考えておりますので、地域の金融機関として、金融教育や職場体験学習を通じて子どもたちが社会とのつながりを持てるよう微力ながら協力していきたいと思っています。

浜中 謙介

【基本方針３ 安全な学校と信頼される教育の確立】

安全・安心かつ快適な学校施設の維持・整備の推進については、補助金が採択保留となったことでトイレ改修工事が先送りになり、C評価となっています。今回のトイレ改修が喫緊の課題かどうかは分かりませんが、一般に校舎の改修工事は子どもの安全や教育の機能向上に関わるが多いため、内容によっては補助金の有無に関わらずに進めていただきたいと思います。また、安全教育の推進と通学路等の安全の確保については、毎年交通事故に関する課題が出てきています。偶然、交通事故が発生せずにB評価となっていたとしても、この項目については評価に関わらず、通学路の安全確保について抜本的な対策を検討していただくようお願いいたします。

田中 洋一

学校施設の安全管理の面において、東京都内にある学校で火災がありました。学校で火災を出さないことが前提となりますが、学校施設の中には盲点となる場所があるかもしれませんので、今一度、総合的に教育委員会の方で施設の点検をしっかりとさせていただくとともに、教員の安全管理における意識向上にも取り組んでもらいたいと思います。

濱野 裕美

ICT教育の推進については、子どもたちの情報活用能力の育成を目指し、ICT環境の維持・整備が進められていることを認識しました。一方で、子どもの生成AIの利用率は増加傾向で、主に家庭教育や宿題で利用されていますが、生成AIは調べたり、まとめたりすることは素早くできるなどのメリットがある反面、思考力や文章力低下への影響を懸念する声もあるため、教育現場においてはより慎重な指導をお願いしたいと思います。

浜中 謙介

【基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備】

概ね、どの事業も参加者が増えていて順調なことがわかりました。ただし、参加者が増えたからA評価となると、次年度も高い数値を目標に設定せざるを得なくなりがちです。施設の収容人数やターゲットとしている参加者層なども考慮し、妥当な目標を設定するなど、評価の考え方を整理することが大切になってくると思います。また、参加者が増加した理由について分析していただき、一層の充実につなげていただくようお願いいたします。

田中 洋一

子どもの数が減少し、子ども会という組織も減少してきている中、瑞穂町の子ども会の活動が継続して行われていることは評価に値すると思いました。また、数あるスカイホール事業でも特に音楽に関する事業については継続してほしいと思うとともに、吹奏楽団は瑞穂町の財産とも言えると感じました。

濱野 裕美

生涯学習の推進や施設環境の整備において、スカイホールや図書館、郷土資料館、耕心館など、それぞれの特色を生かした取組が進められていると思いました。また、生涯学習は学びの場であると同時に、人と人との繋がりや地域コミュニティの場としての期待も大きいと考えています。一方で、生涯学習は参加者が固定化しやすい側面もあると言われているため、今後は、これまで参加機会の少なかった方や若い世代を取り込んだ事業が増えていくとより充実した取組になると思いました。

浜中 謙介

【総括】

教育に携わる人間は、毎年全ての評価がB以上でなければならないと考えています。一人ひとりの子どもにおいて、例えば6年生という学年は人生に1度しかなく、その子にとっては貴重な1年だからです。できればすべての項目がB以上になるようご尽力ください。特に数年に亘って、C評価を繰り返すということがないように改善していくことを心掛けていただきたいと思います。

全体を通して、瑞穂町においては大変素晴らしい事業が展開されていると評価しました。町民の幸福のためにも更なる教育委員会事業の充実に期待しています。

田中 洋一

教育委員会の教育目標が掲げられており、その目標を達成するために、様々な基本方針や事業がありますが、目の前の事業だけではなく、今一度目標を再確認することを忘れないでいただきたいと思います。そして、一つ一つの事業を丁寧に検討し、より良い瑞穂の教育を目指していけるように取り組んでいただくことをお願いしたいと思います。

濱野 裕美

教育委員会の1年間の点検と評価を通じて、様々な課題に非常に真摯に取り組まれていることがよく分かりました。子どもたちの健やかな成長のためには、学校だけではなく家庭や地域と連携することがますます重要になると思います。地域の信用金庫としては、金融教育や職場体験学習等を通じて微力ながら協力していきたいと思っています。

浜中 謙介

瑞穂町教育委員会教育長 大井 克己 様

令和8年8月27日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 名誉教授）

濱野 裕美（明星大学 客員教授）

浜中 謙介（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和元年12月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施するために必要な事項を定めるものとする。

（平成27教委訓令4・一部改正）

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 点検 個々の委員会の権限に属する事務（以下「事務事業」という。）のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2) 評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者（以下「有識者」という。）からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部学校教育課において処理する。

（平成23教委訓令2・令和元教委訓令3・一部改正）

附 則

この訓令は、平成 21 年 6 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 3 月 24 日教委訓令第 2 号）

この訓令は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 26 日教委訓令第 4 号）

この訓令は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和元年 12 月 26 日教委訓令第 3 号）

この訓令は、令和 2 年 1 月 1 日から施行する。

～令和８年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価
【令和７年度対象事業分】

編集・発行 瑞穂町教育委員会

〒１９０－１２９２ 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎２３３５番地

電話 ０４２－５５７－６６８２

ＵＲＬ <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>